

令和3年第1回川西町 議会定例会会議録

令和3年3月4日 木曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 伊藤寿郎

出席議員（13名）

1番 井上晃一君	2番 遠藤明子君
3番 渡部秀一君	4番 寒河江司君
5番 吉村徹君	6番 島貫偕君
7番 伊藤進君	8番 神村建二君
9番 橋本欣一君	10番 淀秀夫君
11番 高橋輝行君	13番 伊藤寿郎君
14番 鈴木幸廣君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 原田俊二君	副町長 山口俊昭君
教育長 小野庄士君	総務課長 鈴木浩之君
未来づくり課長 針生富雄君	政策推進課長 遠藤準一君
まちづくり課長 奥村正隆君	住民生活課長 佐藤紀子君
福祉介護課長 大滝治則君	健康子育て課長 金子征美君
産業振興課長 井上憲也君	農地林務課長・農業委員会事務局長 内谷新悟君
地域整備課長 奥村邦彦君	会計管理者・税務会計課長 後藤哲雄君
教育総務課長 淀野芳広君	生涯学習課長 安部博之君
農業委員会会長 大沼藤一君	監査委員 島貫憲明君

財 政 主 幹 中 山 宗 隆 君

事務局職員出席者

議会事務局長 緒 形 信 彦

事務局長補佐 大 友 勝 治

主 査 高 橋 利 幸

議 事 日 程 (第 2 号)

令和3年3月4日 木曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 寒河江 司 君

2. 吉 村 徹 君

3. 渡 部 秀 一 君

4. 伊 藤 進 君

5. 橋 本 欣 一 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回川西町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問を通告された方は9名でありますので、本日と明日行うこととし、本日は5名の方の一般質問を行います。

発言順位により発言を許します。

第1順位の寒河江 司君は質問席にお着きください。

4番寒河江 司君。

第1順位、寒河江 司君。

(4番 寒河江 司君 登壇)

○4番 皆さん、おはようございます。3月定例議会のトップバッターで質問をさせていただきます。

私の質問で流れが変わるというようなことを言われましたので、端的に短く、今日は5人もするという事なので、要領よく質問させていただきたいと思います。

それでは、議長に通告のとおり質問を行います。

新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種について。

ワクチン接種は基本、住民票のある自治体で行うこととなっているが、単身赴任や長期入院などの理由があれば、他の自治体での接種が認められると国の指針が出ているが、町当局

も準ずるのか、また、会社など職場内での接種がある場合、他の自治体での接種と認めてもらえるのか、当局の考えをお聞きいたします。

65歳以上の高齢者は集団接種で行う予定だが、1日2時間、5,750人全員の接種をすると72日間かかることとなりますが、それを2回接種となると、日々によって重なる日があるが、受付の対応が混雑すると想定される。

また、副反応は、接種後15分から30分でアナフィラキシーショックが起きることがあるが、会場での30分間、密にならない待機方法についてお聞きいたします。

基礎疾患のある人が、職場も町外で、なおかつかかりつけ医院も町外だとした場合、町内の医療機関や集団接種としなければならないのか、お聞きいたします。

コロナ禍で経済的ダメージがある中、特に飲食業が大打撃を受けている現状で、経済活性化のためにも、飲食業や接客業の方々の優先的ワクチン接種をしてもらい、安心して飲食していただき、赤湯地区のような飲食業からの感染が起こらないようにして、活性化につなげてはどうかとお聞きいたします。

ワクチン接種は、本人の同意に基づいて行うものですが、強制的に行うものではないことから、接種を考慮している方も多くいると思いますが、生命に関わることからしても、啓蒙活動として商工会と連携し、粗品や商品券の発行などの考えはないか、お聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 寒河江 司議員のご質問にお答えいたします。

初めに、昨年1月に新型コロナウイルス感染症の発症が報告されて以来、感染により8,000人を超える亡くなられた皆様にお悔やみを申し上げますとともに、感染された多くの皆様のご回復とお見舞いを申し上げます。

また、感染症対策に日夜懸命に尽力されている医療機関、福祉関係者、保健所、そして社会生活を支える多くのエッセンシャルワーカー等、コロナ禍の中で働いている全ての皆さんに感謝を申し上げます。

さて、コロナ感染症対策のワクチン接種対応についてであります。新型コロナウイルス感染症については、その発生以来、多くの方々が罹患し、健康を損なうとともに、医療提供体制に大きな負荷を及ぼしているほか、国民全体が感染防止対策の徹底を求められるなど、国民生活に大きな影響を与えております。

こうした中、新型コロナウイルスワクチンについては、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負担の軽減、さらには社会経済の安定につながることを期待されることから、国は円滑なワクチン接種の実施に向け、接種体制の確保を図ることを市町村に求めているところであります。

国では、16歳以上を接種対象としておりますが、当初から全国民に接種できるワクチン量を確保できないことから、1つ、医療従事者、2、高齢者（令和3年中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方）、3、高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方、4、それ以外の方とする接種順位を設定しております。

また、本ワクチンは原則、居住地において接種を行うこととされ、接種日において住民基本台帳に記載されている者を対象として行うものとされております。

なお、ワクチン接種により新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防できると期待されておりますが、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、受けた方と受けていない方が共に社会生活を営んでいくことから、引き続き「新しい生活様式」を継続するよう求められておりますので、町民の皆さんにはこの点を十分注意していただくよう周知に努めてまいります。

さて、ご質問の単身赴任や長期入院などのやむを得ない事情がある場合の、住民票所在地以外での接種についてであります。議員ご指摘のとおり、国が作成した「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の手引き」に接種が認められる旨が規定されておりますので、本町ではこの手引に基づきワクチン接種を実施してまいります。

なお、手引は、今後の国の検討状況により随時追記され、内容が変更となる可能性もあることから、最新の手引により対応してまいります。

また、職場内でのワクチン接種については、現段階では手引に明確に指示されていないことから、情報収集に努め、国の考えに基づき対応してまいります。

次に、集団接種の際の健康観察での待機方法についてであります。接種会場においては、被接種者間で2メートル以上の間隔を取ることができるよう、広い会場を確保するよう手引に記載されております。密を避け待機できるよう、椅子等の間隔に配慮したスペースの確保を検討してまいります。

次に、基礎疾患のある方のワクチン接種であります。やむを得ない事情で住民票所在地以外において接種を受ける者として、基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合も含まれているため、必ずしも町内医療機関や集団接種でなければならないとは認識しておりませ

ん。しかしながら、そのかかりつけ医等でワクチン接種が可能かどうか、事前に接種を受けたい方が直接確認いただく必要があると考えております。

次に、飲食業や接客業の方々の優先的なワクチン接種についてであります。ワクチン接種は国が定めた接種順位により実施することから、町独自で優先順位を設定することは難しいため、接種順位に基づき早めに接種を行っていただくよう、必要に応じ商工会の協力もいただきながら、情報提供や啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、粗品や商品券の発行などの考えについては、接種率向上と地域経済活性化を目的として、他県の自治体でワクチン接種者に商品券を発行するとの報道がありましたが、一部でワクチン接種の有無で不公平感が生じることは望ましくないとの意見も出されており、今後の検討課題と捉えているところであります。

以上、寒河江 司議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 まず、まだ国が定まっていないということで、国が定まってなく、県も何と言ったらいいか分からない、その下にいる川西町も何したらいいか分からないというような今の現状だと思います。その中でも、やっぱりある程度方向づけというか、そういうものを示さないと町民が右往左往してしまう。ましてやこういう、テレビ、新聞、インターネットで情報がばんばん入ってくる時代ですので、町長はじめ職員の方々よりも早めに情報が先走ったりして、町ではどうすんなだという意見がいっぱい出てくる。

その中で、あさって8日ですか、置賜の医療従事者にワクチンが来るという情報がありました。それはそれで、早めに医療従事者はいいでしょうけれども、その次が問題なわけですよ。国では、6月中に2回目の接種を全部済ませちゃおうというふうな指示があると。でも、これは強制ではないわけですから、受けたい人どうぞという形なわけですよ。

その中で、もう65歳以上の方は、2番目に高齢者はしましようということで——ごめんなさい、高齢者の方でホームに入っている、老人ホームとか、そういう方々も含めてでしょうけれども、そういう方の次に65歳が決まっているという今の現状ですけれども、基本、町としては、65歳以上の方で基礎疾患のない方、私いないと思うんですよ、あんまり。ほとんどかかりつけ医で、月に一遍とか何か行っていると思うんですが、そこら辺の実情的なことはちょっとわかりますか。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 ただいまの質問で、基礎疾患をお持ちの65歳以上の方がどれぐらいいらっ

しゃるか、町として押さえているかというご質問だと思いますが、こちらのほうで、基礎疾患のある方が何人いらっしゃるのかというのは正確に押さえるすべがないものですから、捉えていないという状況でございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 そうすると、何にも分からなくて、情報もないのに、集団でワクチンを打ちましよう、国のお示しだということで、一定の場所に集めて接種をするという、そして副反応があるかないか分からない。それで、受付も、私一番心配しているのは、問診票を書かなきゃいけない、あるいは体温を測らなきゃいけない。これ、一、二の三でその会場に来たら、もう混雑するのは当たり前ですよ。ワクチン打つのにあんな、10秒もかからないわけでしょうけれども。そして、事前にもうそんなチェックして、その用紙も作らなきゃいけないでしょうけれども、そうやって、今度は密にならないようにって、いろんなところ、広い場所を考えなきゃいけない。それよりも、かかりつけ医にお願いをして、65歳以上の人は、基礎疾患のある方はもうかかりつけでいいですよというふうに、川西町として方向を変えたらどうでしょうか。現実には、山形市なんかは、ワクチンはかかりつけ医、65歳以上ですよ。かかりつけ医でやってくださいと、しますという、山形市長も言っているわけです。

それから、そういうことも1つあると思いますが、何でもかんでも、国で方向づけされたからこういうふうにしなきゃいけない、それは分かりますけれども、でも、川西町独自で——いや、とんでもないことするわけでもないですから、これは安心してワクチンを接種してもらおう啓蒙になると思うんですよ。

かかりつけ医は全部分かるわけですよ、毎回来ているわけですから。血压とか、アレルギーがあるかないかとかということも。逆に言うと、性格まで分かる。そういうかかりつけ医の方に、毎月行っているわけですから、ついでに予約して、ワクチン打ってくださいってしてまったほうが私はいいと思います。これ、町の見解はどうでしょう。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 町といたしましては、かかりつけ医の方のご協力も当然いただく方向で、先生方ともお話をしているのですが、ワクチンが一気に入ってくるわけではなくて、かなり少ない量から始まっていくということもございます。また、先生方としても、接種をやっていかないと、なかなかワクチンの特性なども分からないということもあると思いますので、複数の先生にお願いをしながら、集団接種からまず始めていくという考えで今現在いるところでございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 その考えを押し通すんでなくて、もうちょっと時間あるから、こういう方法もあるんだなということをやってもらいたい。町長、いかがですか、今の考えで。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 寒河江議員のご提案については、十分理解するものでありますが、ワクチンの提供が限られているというところからスタートしますので、先生方も初めての経験ということもあって、その接種したときの責任の所在はどこにあるのかということも大変心配されております。そういう意味では、集団接種につきましては、国が責任を持つというふうに明確に示しておりますので、そういう意味では、先生方が状況を把握するという意味でも、まずスタートとしては集団接種から始めてほしいというお話をいただいているところでございます。

足りないところについては、今、全体の取りまとめをしております副町長から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 副町長山口俊昭君。

○副町長 現在、コロナワクチンの接種に対しまして、専門部会を設置していますが、この専門部会の部長として、まずこれまで、3回ほどそれらについての協議、各セクションごとの事務は進んでおるわけでありまして、この調整をやって、4回目を明日開催する予定にしております。

その中で、寒河江議員から何点かのご質問ございました。

まず初めに、個別接種と集団接種の関係であります。今、担当課長及び町長からもございましたように、まず、一番私どもは、明らかになっていない情報は、いつ、どのぐらいのワクチンがこの町に到着されるのかというのが、最大の対策の関心事であります。現在までに来ているのは1箱、485人分の2回分というのが1箱だそうなんですけれども、これをどのようにするかですが、現時点で、今月中に確実に入りそうなものは1箱のみであります。失礼しました。4月中に入るといふふうに明確に連絡を受けているのは、1箱だけあります。

その後のことは一言も触れられておりませんので、私どもは、4月26日をめどにスタートしたいというふうに考えて、いろいろシミュレーションしているところでありますけれども、その後の潤沢な方法を前提として国は計画を検討しておるわけではあります。その分が明確になり次第、その調整を図りながら、町民の皆さんに、多くの人に接種をしていただきたいというふうに考えているところであります。

まずは、集団接種を体制を整える中でスタートしますが、これまでに5つの医療機関から

個別接種の協力をいただけることは確認しております。また、これにつきましては、1瓶当たり5人から6人という部分がありますが、国から言われている分については、そのワクチンの無駄のない使い方ということが強く指導されております。そういった中からいいますと、最低5人か6人という、しっかり予約も1日当たりの数を確定させなければなりません。

町としてはこれから、コールセンターやSNSのLINEを使ったようなマッチングをしながら調整を図ってまいりますけれども、個別の医療機関については、これは医療機関の先生方とも確認しているところでありますけれども、受付と人数調整も含めてやっていただけるというお話をお聞きしておりますので、それらについては、潤沢なワクチンの導入、あるいは安全な接種が確認を全体的に持てた時点では、寒河江議員がおっしゃられるような流れをできるだけ早めに構築していけるのではないかとというふうに考えているところであります。

○議長 寒河江 司君。

○4番 いや、まずは、個別にかかりつけ医に行っても、ワクチンが打てるということで理解していいですね。

それから、今度は広域です。川西町に住んでいる方は、川西町の個別の医院でいいんでしょうけれども、大概、勤め先が町外のほうが、外のほうの方が多いですよ。だから、常に町外の医院にかかりつけ医を持っている方もいらっしゃるわけ。そういう方々については、町長にお尋ねしたいんですが、3市5町で置総があるわけですから、福島に行ったり、仙台に行っかかりつけ医になっているなんていうのはまれでしょうから、川西町でいえば、米沢、南陽、あるいは高畠とか、そういうふうなところにかかっている方もいらっしゃる。または、置総の立ち位置ということも考えれば、2市2町でつくっているわけですから、飯豊町から来た人も、これ町外の人なわけですよ、考えれば。あれは特別だというわけじゃないです、川西町の地区内にあるわけですから。

そんなこんな、難しいことがあるわけでしょうけれども、置総を中心としたワクチンは町外の方もいいですよというふうな、あるいはこっちから勤めている方も、米沢でかかりつけ医に行っ、もちろん予約ですよ。予約してもいいですよというような柔軟な考えで、3市5町の首長あたりとお話しして、そういう計画があるかないか。また、なかったら、町長先導して、やりましょうという考えはあるかないか、ちょっとお聞きしたい。

○議長 副町長山口俊昭君。

○副町長 まず、制度設計からお話しさせていただきます。

先ほどの答弁にありました基になっているのが、国からの通知の対象者の範囲という中で、

原則は市町村ですよというものが第1にあります。2番目に、その中でより難しい場合の例外として何点かが定められ、先ほど答弁申し上げた中になるわけでありますけれども、ここでその具体的などところを読み上げながら、ご理解まずは賜りたいと思います。

接種場所の原則と例外についてという規定がございます。「新型コロナウイルスワクチンの接種は、平時の定期接種と同様に、各地域で住民向けの接種体制を構築することから、住民票所在地の市町村で接種を受けることを原則とする。ただし、長期入院、長期入所している等のやむを得ない事情による場合には、住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができることとする。」、これがまず大前提であります。

原則は、ただいま申し上げましたように、住民はその市町村で接種を受けるわけでありませけれども、この例外の取扱いの内容だと思えます。住所地以外での接種であります、「長期入院、長期入所している等やむを得ない事情による場合には、例外的に住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができる。」、今繰り返しましたけれども、やむを得ない例も詳しく説明が出ております。

この方法も2つございます。市町村への申請が必要な方と市町村への申請が不要な方とありますが、まず申請が必要なのは、出産のため里帰りしている妊産婦、遠隔地へ下宿している学生、単身赴任者などというふうになってございます。

一方、市町村への申請が不要な方には、入院・入所者、基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合、災害による被害があった者、拘留または留置されている者、受刑者などというような形で整理されておりますが、住民票所在以外の市町村でやれる場合は、全国共通クーポン券という用紙を、通常は自分の市町村のクーポン、これを町としては基本的に配布するわけでありませけれども、それを全国共通クーポン券という方法がございます。それののっとしてする形となります。それにつきましても、費用については、個別の小さな部分についてはまだ確認を得ておりませけれども、基本的に町の人間がやるということで、その支払いは町からの費用の中でやっていくという形が生じるというふうと考えております。

広域対応につきましては、まず1つは、川西町がエリアとしている医師会は、南陽市、高島町及び川西町で医師会があり、これまで多くの部分については医師会のほうと協議をしてまいりました。また、そのほかに、町内の医療機関の皆さんともお話を進めておりますけれども、それと同時に、1市2町の担当課のほうで、今、寒河江議員からおっしゃられたような方法をどうやれるかねという話は進めているところであります。

そのほか、大きな長井市、米沢市については、これから市町村単位で、1市2町の考えを

整理をした上でお話をする形になっていこうかというふうに考えております。

もう1点、置賜総合病院であります。基本的に今回の接種に関しては、参画できない状況にあります。でありますから、5つの医療機関には川西の診療所は加わりますが、総合病院はこの接種の施設とはなってございません。

また、この2市2町の中で飯豊町のこともございましたが、あと長井市もあるわけでありまして、今回の制度設計の中においては、この病院の企業団の枠というのは、直接機能する内容ではないのかなというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長 寒河江 司君。

○4番 1市2町の医師会で今話をしているということなので、ぜひともですね、町民が必ず1か所に集まってしんなねじゃなくて、そっちこっちのかかりつけ医で安心してワクチンを打っていただくように努めていただきたいと思います。

それから、これはインフルエンザのワクチンと同じで強制でないわけですから、これ何とも、受けないと、副反応がおっかなくて受けない。ましてや、これ4月末からだど5月ですよ。もう田んぼで忙しい、田植えのさなかにワクチン打ちしてられっかという、65歳のくわ頭ですから今。そういう方々も絶対いると思うんですよ。また、職員の方々、5月に引越しじゃないですか。そんな中、忙しいのが重なって重なって、人、大丈夫ですか。そこら辺ちょっと、老婆心ながらですけども、大変なときに大変なことをしなきゃいけない、人手も足りない、そこら辺の人手的にはどうなんでしょう。

○議長 副町長山口俊昭君。

○副町長 現在、集団接種のほうでご説明申し上げますが、集団接種に関しては、現在、医療機関のほうとお話ししておりますのは、最低2人、多いときには4人の医師のご協力、セットといえば看護師さんも入ってでありますけれども、ただ、先ほどから触れております予診と接種という、2つの医療行為がございます。それをどういう流れを構築するかは、医者の方の考え方も、若干調整する必要が現在ございます。1人のお医者さんが健診をして問診をして、1人のお医者さんが接種をすると、その流れをつくっていかなくならないわけですけども、その流れによっても若干違った形が出てくるかもしれませんが、その他のスタッフとして入り口とか案内とか、あと待機所の案内とか、そういったものでいくと、現在、概算であります。1日当たり10人の体制が必要だというふうになっております。

これも、まず現在は、65歳以上をどのような形でできるかということでもくろんでおりま

すけれど、それを担当課オンリーではできるわけございませんので、まず1つは、委託の方法で何人かの人件費を確保してはおりますけれども、そのほか庁内の皆さんの協力を得ながら、割り当てながら対応していくということにもなろうかというふうに考えております。これは、各課の意見を調整しながら、できるだけ早く体制を整えていきたいというふうに考えております。

○議長 寒河江 司君。

○4番 まず、集団接種で人手が10人ぐらいかかるだろうというような、これが65歳以上じゃなくて、その下と言っちゃ悪いですね。終わってから、今度は若い人方、16歳以上の方々の接種になるわけですが、それがずうっと続くわけですね、2回分のときね。こちら辺の調整も大変なことでありますので、ひとつやるならしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、やっぱりこれ啓蒙活動ですから、どんな方法を使うのかは、町報なのか、SNSなのか、また別なチラシを作るのかは、それはお任せしますが。しかしながら、やっぱり年寄りの方は打ってほしいというふうに思いますが、若い人ですよ。そういう方が「何、そんなもの大丈夫だよ」なんて言って、家族内でかかってしまったらしょうがない。

一番私心配しているのが16歳以下です。何を申すかという、小学生、中学生、保育園児、川西町でもかかりましたね、小学生と保育園児が。その以下の人方に触れている教職員、あるいはバスの運転手、そういう方も一般と言ったらいいのかな、65歳の方々が打った後に優先的にそれを打っていただくという、そこで私が言っている商工会の方々を打っていただくというふうに、順位は国で決まっているからというんじゃないで、そこら辺は順応できるんじゃないでしょうか、どうでしょう。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 議員がおっしゃるとおりに、必要とされる方というのはたくさんいらっしゃると思います。私どもとしては、前提となるのが個人の意思ということになるので、そういった方々にもぜひ早めに接種をしていただきたいというような周知をしていきたいというふうに考えております。

どうしてもワクチンの量がどれくらい来るかが今現在分かっておりませんが、その頃には大量に来ることを期待をしているということもありますので、できるだけ早めに打っていただくような形で周知活動していきたいというふうに考えております。

○議長 寒河江 司君。

○4番 いや、もう、弾がないのに戦争しているみたいなもんですから、私の質問もぴったりはこないと思うんですが。結局、国が何もしないからって、町も右往左往するんじゃないで、やっぱりある程度のね。さっき副町長がおっしゃったような、医師会でやっているよと、あるいは集団でなくて、かかりつけ医でもいいよというようなことをきちつきちっとお示しをすると、町民の方にね。そういう啓蒙活動が非常に大切だと思います。

私、一番心配しているのが、やっぱり商工業の方々、飲食業、かなり落ち込んでいるんですよ、これ。それで、コロナ禍で赤湯の、質問にも掲げましたけれども、あそこから一般人がうつたなんていう事例があるので。そうすると、飲食に行かなくなる。それよりも、床屋さんであろうと何であろうと、商店であろうと、その商店の方々がワクチンを打ったよというふうに証明書でも置いておけば、安心して、あそこに行ったらうつらないなんていう形になると思うんです。それが経済活性化の一つだと思うんです。ただ単にワクチンを打って、強制でなくてもね。やっぱり、そういうような経済活性ということも頭の隅っこに置いておかないと、いつまでたっても、これ5月、6月まで、大変なことですよ、この半年間、今3月ですけれどもね。

それで、3月定例会終わった後の飲み会はなしだったという話じゃないですか。そんなことも、やっぱり経済活性化の一つにならない。そういう中で、やっぱり川西町全体の活性化という意味合いを持って私はこれ質問したわけなので、何も副町長とか金子課長が、国から言われたからってこう、通り一遍のことでなくて、経済活性化と。

特に、森のマルシェの従業員の方なんかも打ってもらって、お客さんがいっぱい来てもらうように、安心して。何ぼマスクと指消毒したから大丈夫だなんていうわけじゃない。やっぱり、お客様が来て、安心してもらえるという体制づくりとしてどうですかという意味合いなんです、そこら辺の考え、どうですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議員から提案いただいた、本当に町内の事業者さん苦しい思いで毎日過ごしておられるという状況は、私自身も感じているところでありまして、何とか打開策がないのかなというふうに思っております。その意味では、このワクチン接種による好展開といたしますか、終息に向けた循環が始まっていくということは大いに期待しているところでありますが、いかんせん、ワクチンの量が見えないということがありまして、感染リスクの高い、もしくは重症化リスクの高い方をまず優先して予防に努めていただく、重症化を防いでいくという意味で、国が示した65歳以上の方々、また、さらには基礎疾患を持ってられる方々というよう

なことで優先順位、限られた量なものですから、優先順位を決めて、順次打つようにという指導をいただいているところであります。

その中で、例えば福祉施設の方々なんか、ヘルパーさんとかですね、そういった方々も優先すべきだというような考え方も示されておりますので、そういう意味で、先ほど言われました子供を指導していただいている先生方とか、そういった方々のリスクを低減するような、そういう意味での優先順位なんか示されておりますので、そういったことにのっとりながら、まずはたくさんのワクチンが本町に届くことを期待させていただきたいと思っております。その中で、順次情報を把握しながら、的確な接種ができるように体制を整えてまいります。

○議長 寒河江 司君。

○4番 ぜひとも、やっぱり情報が右往左往しているので、町としての、先ほども言ったように方向づけ、きちっとやって、混乱しないように、ひとつやっていただきたいというふうに思います。

一応、場所はあいぱるという考えでいいのでしょうか。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 お示ししましたとおりに、まずはあいぱるを主会場ということで、フレンドリープラザを今現在考えているところでございますが、今後の状況によっては追加の施設もあり得るのか。議員ご指摘のとおり、個別接種がどんどん進んでいけば、集団接種で接種しなければいけない数も減っていくということもございますので、状況を見ながらではございますが、そのような形で今現在想定しているところでございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 やっぱり、個別が増えてくるとね、そんな集団で2か所も3か所も要らないでしょうから、経費もかかることでしょうか。フレンドリープラザあたりだって、何かイベントしようかなと思ったら、いや後で、休んでくださいというように。

そんな中で、やっぱりいろんなことあると思うんですが、進んできた中でワクチンの数が増えてきたというようなことで、「さて準備ができました。皆さん、打ってください」と言って、笛吹けど踊り踊らずみたいにならないようにだけ、これ強制でないものですから、これ何ともしようがないんですが、啓蒙活動なんですね、やっぱり。

その中で、やっぱり商工会、ある地区では商品券を出すとか、あるいはワクチンを打った方1割引しますよとか、商店街でね。あるいは床屋さんなんかは無料にしますよなんてい

うところもあるんですが。結局、65歳以上の方々、ワクチン先に打った方、ラーメン屋に行ったら1割引になるなんて、楽しみの一つだなんていうことにもなると思うんですがね。そこら辺の今度予算が、商工会と町とのことがあるわけですけども、そこら辺1割引ぐらいの、ワクチン接種ぐらいはできるんじゃないですか。町長、そこら辺、予算的なことも鑑みて、どうでしょう。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 先ほどの答弁の中にも書かせていただきましたけれども、ワクチンの接種の有無によって不公平感が生じないように、対応もしていかなきゃいけないというふうに思いますし、ワクチンを打ちたくても打てない、体質的にも打てないという方が当然いらっしゃるわけで、そういった方々への配慮なども求められるのかなというふうに思います。

できるだけワクチンを打っていただく雰囲気を、ある報告によりますと、その地域の中で一緒に行きましょうよと、一緒にワクチンを打ちに行こうという雰囲気が広がると接種率が高まるというような、そういう報告などもお聞きしておりますので、そういう意味で、安全に打てるんだよという、安心して接種できるんだよというようなことも町民の皆さんにお伝えしながら、できるだけ多くの皆さんに打っていただけるように周知をさせていただきたいと思います。

そういったメリット感をどうやって出すかということについても、検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長 寒河江 司君。

○4番 いや、答えのない質問になるので、押し問答みたくなってしまう、全然先が見えないというようなことなので、もう質問やめますけれども。

最後に1つ、やっぱり町として、そういうきちっとしたルールを引いて、こういうふうにしますと。皆さんに、情報があまりにも混乱しているので、やっぱりそこら辺を1本の筋道をお示ししていただいて、皆さんにワクチンを打ってもらうような啓蒙活動、町長がおっしゃったようにね、これしていかないと駄目だと思います。

もう本当に年寄りなんかは「私行かねはあ」っていう、あんまり延びて、4月に打つかつてというのが延びて5月とか6月になったら、いつだと。そんなことしてワクチンまで打って、「家の中で私ずっと静かにしているから、絶対うつらない」っていう人もいるわけですよ。いや、それでは駄目なんで、そういうふうな啓蒙活動をひとつやっていただきたいなと思います。

この後5人の質問があるので、私ちょっと早めに切り上げさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 寒河江 司君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時35分といたします。

(午前10時19分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

○議長 第2順位の吉村 徹君は質問席にお着きください。

5番吉村 徹君。

第2順位、吉村 徹君。

(5番 吉村 徹君 登壇)

○5番 本日2番目となります吉村です。

議長に通告のとおり質問を行います。

去る12月25日に川西町「ゼロカーボンシティ」宣言が出されたところであり、その中で、町民、事業者と共に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すがありますが、そのための具体的な取組の内容や、その実現に向けた工程についてどのように考えるか、お聞かせください。

菅首相が所信表明演説の中で、温暖化ガスの排出量を2050年に実質ゼロにすると述べられましたが、その取組がなかなか進んでいない中で、今日の気候変動による異常気象に危機感を持ち、全国的に地方自治体が気候非常事態宣言やゼロカーボン宣言を宣言する流れが出てきていることは、異常気象を食い止め、持続可能な社会を継続をしていくため重要な取組であることを、町民と共有しながら取り組んでいくことが求められていると感じております。早急にその道筋を示していくことを強く求めるところであります。

そんな中で、異常気象が起因しているとも考えられる今年の冬の雪について、昨年冬とは打って変わり豪雪となり、早々に人的被害が起きるなどする中で、町としては防災無線などにより注意喚起を呼びかけてきたわけではありますが、再びの人身事故発生などを受け、豪雪対策本部を立ち上げ、雪害に対する対応に当たっているとありますが、例えば積

雪量などにより豪雪対策本部を立ち上げる基準等があるのか、あるとすれば何を判断して立ち上げとなるのか、また、そのことによる対応についてお聞かせください。

次に、いよいよ待ちに待った新型コロナワクチン接種についての進め方について説明を受けたところでありますが、65歳以上の高齢者の接種については集団接種となり、会場については感染症対策のため、広い会場での接種が必要となることから、交流館あいぱるやフレンドリープラザを想定しているとのことでありましたが、どの会場になるにしても、特に高齢者の交通についてはできる限り負担のないようにしながら、安心して接種できる環境をつくるべきと考えますが、交通手段のない方の会場までの足の確保についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

最後となりますが、置賜農業高校が「第11回全国農業高校お米甲子園」において、優勝に当たる最高金賞を受賞されたことが報じられましたが、この受賞に対する町長の感想をお聞かせください。

私も一同窓生として、このたびの受賞もさることながら、置賜農高の日々の文化・スポーツでの活躍については誇りとするものであり、今後ともできる限りの応援をしていかなければと考えているところであります。

その置賜農高の学校研修林について、戦後、緑化運動、国土愛護の精神を培い、植林管理の基礎作業を体験させることを目指し、演習林の拡張を図る中で、昭和33年、川西町と交渉し、県との間に大字玉庭河原沢に15ヘクタールの土地賃借が成立し、実習林として管理が行われてきた。学校から16キロメートルの距離にあり、自転車で玉庭分校に集合して、山に入り、伐採、刈り払い作業などの年1回の山林管理実習が行われてきたところであり、置賜農高に学んだ方にとっては思い出として、忘れられない実習作業でありました。

その実習林が、現在は県から町に返還されたとお聞きしたところではありますが、返還されているとすれば、60年以上たっている杉、松の管理についてどのようになっているか、お伺いいたします。

以上、質問とさせていただきます。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 吉村 徹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「ゼロカーボンシティ」宣言について、具体化に向けた取組の工程をどのように考えているかについてであります。今後、二酸化炭素の排出量を確実に減らす取組をしな

ければ、猛暑、集中豪雨、大型台風などの異常気象がさらに激甚化すると、昨年11月、国会は気候非常事態宣言を採択しました。

温暖化による海面上昇により、臨海都市の水没や氷河、永久凍土の融解による自然・社会環境の破壊など、地球温暖化の影響は深刻な問題であると捉えております。

国は、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を、首長自らの、または地方自治体として表明した自治体をゼロカーボンシティとして国内外に発信し、令和3年2月26日現在で、全国では289の自治体が宣言を行っております。一つでも多くの自治体が賛同し行動することにより、目標達成に近づくものと思っております。

本町でも令和2年12月25日、本町の豊かな自然を次の世代に引き継ぎ、持続可能なまちづくりを実現するために、町民、事業者と共に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、ゼロカーボンシティを推進することを宣言しました。

これまでも、低炭素・循環型社会の構築に向けた具体的な取組として、2018年に地球温暖化防止対策のために環境省が推進する国民運動「クールチョイス」に賛同し、目的達成に向けた啓発事業等を展開してまいりました。

今年度は、昨年11月14日のこまつ市の開催に合わせ、中央公民館にて、コロナ対策を万全にしながら、「地球温暖化について学ぶ企画展」を開催しております。クールチョイスの動画の制作、上映やパネルの展示、「地球温暖化による未来の地球」のVRの視聴などを通じ、幅広い年代で多くの方々にご来場いただき、地球温暖化防止対策について理解を深めていただきました。

一方、5月に開庁を迎える新庁舎でも、建物の高气密、高断熱などによる省エネルギー化や、自然エネルギーの活用を図っているほか、昨年11月27日に環境省の職員を講師に招き、全職員の研修として地球温暖化防止に関する講演会を開催しております。

今後は、現在策定中の令和3年度から令和7年度までの5か年計画である第4次川西町環境基本計画の中で、2050年の実質排出ゼロを目指し、具体的な施策を推進するとともに、同時並行で策定している地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設省エネの推進や自然エネルギー導入促進を図り、事務事業の中で二酸化炭素削減に向けた取組を進めてまいります。

環境基本計画を策定するに当たり、町民及び職員へのアンケートの結果、今後、環境を守るために必要なこととして、回答者の80%以上が「一人一人の行動が重要だ」という意見がありました。この一人一人の行動の積み上げが大切であると考えており、各家庭での節電等省エネ対策の奨励、ハイブリッド車や電気自動車の導入を促進するとともに、住宅の高气

密・高断熱に向けたリフォーム補助、再生可能エネルギー導入促進の支援などを実施してまいります。

来年度、新規に太陽光パネルで造った電気を蓄電する蓄電池設置及び地中熱利用システム設置について補助を行うとともに、事業者には照明設備、空調機器などによる省エネ対策を促進し、生産性向上を通しての省エネ対策や廃棄物削減の取組を働きかけてまいります。

吸収源対策としては、町有林の計画的な間伐や、松枯れ被害の拡散の抑止を図るとともに、私有林においても森林の適正管理を促し、良好な森林環境を守ってまいります。また、間伐材など山の資源を活用しエネルギーに変えていく方策や、利用促進についても検討を進めてまいります。

地球温暖化対策は、待ったなしであります。計画推進とともに、再生可能エネルギー導入や脱化石エネルギー対策等、新たな施策も検討しながら、積極的に取り組んでまいります。

次に、豪雪対策本部設置について、対策本部立ち上げの判断基準はあるかについてですが、今冬は、昨年12月から断続的に降雪があり、川西消防署における観測では、2月11日に101センチメートルの積雪深を記録するなど、平成29年度以来、100センチメートルを超え、また、最低気温もマイナス13.5度を記録し、厳しい冬となりました。

このような中、今年度、お二人が雪害でお亡くなりになるという痛ましい事故が発生しました。1人目の方は、昨年12月21日に、除雪作業中に屋根から落下した雪に埋もれたものであり、また、2人目の方は、今年2月8日に、除雪作業中に除雪機械に巻き込まれたものであります。事故に遭われた方、そしてご遺族の皆様に対し、心からお悔やみを申し上げます。

町では、雪害による人的被害の発生を受け、12月22日に雪害対策連絡会議を立ち上げ、さらに2月9日には雪害対策本部を設置しました。連絡会議及び対策本部は、いずれも町三役、管理職及び置賜広域行政事務組合、川西消防署長で構成し、情報収集や関係団体等と連携して対策強化を図るとともに、防災無線などを通して除雪作業の注意喚起等を行っているところであります。

なお、現時点において、人的被害として、ほかに軽傷者が1名、建物被害で小屋の全壊1棟、車庫の半壊1棟の被害を確認しております。

ご質問の本町における対策本部の立ち上げの判断基準であります。本町の地域防災計画では、1、相当な災害が発生し、または発生するおそれがあるとき、2、町長が特に必要があるときをもって設置するとしており、また、本部設置以後の気象予報や想定される自然災

害等を勘案し、その都度柔軟に判断し、対応することとしております。

本町では、過去20年間を遡れば、川西消防署の記録地点において、積雪深が100センチメートルを超えた年が、今年を含めて9回ありましたが、住民生活へ支障が生じると判断し、豪雪対策本部を設置したのは5回あります。それぞれの年の状況を見れば、平成15年度、16年度、26年度の3回は、120センチメートルを超える大雪でありました。また、平成17年度は、積雪は65センチメートルだったものの、人的被害が多発したことから、今年と同様に豪雪対策本部を設置し、住民への注意喚起に努めたところであります。

次に、新型コロナワクチン接種について、高齢者の会場までの交通手段をどのようにお考えかありますが、できるだけ多くの方に接種いただくためには、移動手段の対策が必要と考えておりますので、デマンド交通の活用を含め、交通手段について検討しているところであります。

次に、置賜農高の取組について、お米甲子園における受賞の感想はについてであります。米・食味鑑定士協会が主催する「第11回全国農業高校お米甲子園」が昨年11月に静岡県を会場に開催され、県立置賜農業高等学校のコシヒカリが東北で初となる最高金賞を受賞し、全国参加79校の頂点となる快挙を達成しました。同校は第1回から出品し、第8回を除く全大会で最終審査に進んでおり、第9回でも金賞を獲得するなど、全国の強豪校として確固たる地位を築いております。

12月には、吉田校長をはじめ生徒の皆さんが来庁され、悲願達成された喜びの報告をいただきました。今回の出品米は、農薬や化学肥料を使用しないアイガモ農法として、毎日の栽培管理を生徒自身が交代で行い、収穫後は杭掛け天日乾燥でお米のうまみを凝縮し、丹精を込めて生産されたと伺っております。受賞したお米は、町のふるさと納税返礼品として出品されるなど、多くの消費者の方にも喜んでいただいております。

このように、置賜農業高校では様々な分野で活躍いただき、本町の活性化に寄与いただいているところであり、同校の存在意義を高めるためにも、町報をはじめ町のホームページやフェイスブックを活用し、広く周知に努めてまいりました。

さらに、同校は、消費者の食に対する安全・安心や生産性向上等の取組として、米部門の国際水準GAP認証取得に向けた準備が進められており、昨年12月に初回審査が行われ、年度内の認証取得に向けて最終段階を迎えております。

また、令和4年には、鹿児島県で開催予定の「第12回全国和牛能力共進会」において、県内農業高校の代表として特別区への出品に向けた準備が進められており、全国規模でのさら

なる活躍が期待されます。

このたびの受賞はもとより、先鋭的な学習機会の創出により、社会で大いに活躍できる人材育成の実践高校として、その取組は目を見張るものがあり、町としては本町の貴重な宝である同校を誇りに思うとともに、今後とも各種連携強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、玉庭河原沢の学校林の管理状況についてであります。玉庭地区河原沢地内の町有林56.89ヘクタールの中に位置する元置賜農高等学校林14.87ヘクタールについては、昭和33年に川西町と県との収益分収契約により地上権の設定が行われましたが、その背景や経過については、議員のご質問のとおりと認識しております。

その後、平成18年3月に山形県より、置賜農業高等学校の学校林について、教育課程において林業教育の実施時間が大幅に減少した。学校林が遠距離にあり、また、複数箇所設定しており管理が行き届かない等の理由から、川西町に返地することの届出があり、同年4月26日付で町で受領し、地上権の抹消登記を行いました。

なお、学校授業での下刈り実習がなくなったことから、町ではやまがた緑環境税を活用した事業により、平成22年度から同校と連携し、玉庭地区内の町有林において、置賜農高生による下刈り体験を実施しており、今後も継続していく予定であります。

川西町森林整備計画では、森林の持つ水源涵養、山地災害の防止、自然環境保全、木材等の林産物の供給等の多面的機能を安定的・持続的に発揮するため、人工林の下刈り、枝打ち、間伐等を計画的に実施することを推進しております。

また、区域により、杉100年、松90年と、標準伐採齢を2倍以上の林齢で主伐を行う長伐期施業齢による保育管理を行うこととしております。玉庭地区河原沢地内の町有林は、長伐期施業による管理を行う区域としており、樹齢59年から62年になる置賜農高の学校林もこの区域に含まれております。

本町では、米沢地方森林組合との委託契約により、森林経営計画を策定し、計画的に町有林の管理を進めておりますが、令和2年度については置賜農高の元学校林の一部も含む5.61ヘクタールの間伐を実施しており、今後も引き続き生育状況等を見ながら、計画的に間伐等の森林管理を行ってまいります。

以上、吉村 徹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 まず初めに、私、12月にも非常事態宣言の話で出させていただきます、その後に町

長が「ゼロカーボンシティ」宣言されたということが報じられまして、私の質問も一定の効果があったのかなというふうに考えていたところでございます。

本当に現在、国のほうの指針、先ほどのコロナの対策もそうですが、題名は「2050年までにゼロ」という目標を掲げながら、なかなか具体的なところが見えないというのが現実のかなと思っています。

実際、私も1950年生まれで、2050年という100歳を迎えますので、それまでは生きるかどうかは別としても、やはり今の私たちの子供、そして孫、子孫に安心して暮らせる環境を残していかなくちゃいけないなという思いの中で質問させてもらっているわけでありまして。

それで、普通ですと、宣言を出す前にいろんなこう、こういうことでやりますという内容があって宣言が出るのかなというふうに思ったりしたものですから、今回、質問させていただいたんですが、現在、環境基本計画を見直すというか、計画を立てているというところでございますけれども、これについては、庁舎内の中での計画立案なのか、外部を取り入れた形での計画策定になるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 第4次川西町環境基本計画というのは、役場だけのものなのか、町全体のものなのかというご質問でございます。

川西町ではこれまで、平成18年から川西町環境基本計画というものを策定しておりまして、これにつきましては町全体に関わるものでございます。5年計画でありまして、現在は3次計画を推進している状況であります。3次計画が本年度で終了することでありまして、来年度からの第4次川西町環境基本計画を策定しているところでございます。

計画の中には、事業者の役割、行政の役割、住民の役割というものを3次の環境基本計画でも設定しておりますが、第4次川西町環境基本計画もそれを継承し、推進してまいりたいというふうに考え、現在、策定しているところでございます。

以上です。

○議長 吉村 徹君。

○5番 今まで3次まで来ているという、これで今回4回目の環境基本計画ということになるようではありますが、私ちょっと参考に、そういう内容ちょっと知らなかったものですから申し訳ないんですが、ただ、いずれにしても、いろんな計画を立てる中で、やっぱり町民の方に徹底していくことが重要であるし、その内容を町民に広く知らせていくための取組というのがないと、なかなか文章だけが独り走りして、町民の方の頭の中には入らないとい

う状況があるのかなと思いますが、これまでも取り組んでこられた中で、そういったことに対する周知徹底する方法というのはどういうふうに考えているか、お聞かせください。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 これまでの住民の方々に対する周知方法ということでございますが、まず町報等によって周知はさせていただいております。また、環境指標などもその都度実績を出しておりますので、そのことにつきましても公表させていただいてまいりました。

また、出前講座というものの中に環境の視点での出前のメニューもありますので、それについてもご要望があれば、こちらから出向いていきまして、環境に関する講座を開かせていただきました。

また、町長の答弁にもありますが、クールチョイスに賛同しておりますので、その取組の一環として、幼児施設や学校等でクールチョイスの動画とかパネルを使った学習会などもこれまでしてまいりました。

あと、環境の講演会なども都度行ってまいりましたし、今年度はコロナでできなかったんですけれども、ごみを減らす取組として段ボールコンポストの講座なんかも開かせていただきまして、家庭で簡単にできる生ごみの堆肥化というものにも取り組ませていただいた経過がございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 様々な取組が行われているという状況だというのは分かりますけれども、事今回のゼロカーボンの取組、これから30年かけて——28年ぐらいになるわけですが——の中で、やっぱりゼロカーボンに向けた具体的な取組を進めていかなくちやいけないというふうに考えるわけなんですけれども、その中で、一番重要なのは、さっきから私申し上げますけれども、町民の方々の、さっき町長からの答弁にありますけれども、一人一人の行動、やっぱりこれを進めるために、計画はある、それに対して皆さん一人一人がどのように取り組むのかということの理解を深める取組が最も重要なんでないかなというふうに、常のいろんな、こればかりではなくていろんな問題、そのものがそうなると思いますけれども、そういった意識を高揚しながら、全町民でやっていくという取組を進めていかなければ、あと30年の中で、この目標に向けてはなかなか厳しい状況があるのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今まで、第1次、第2次、第3次の取組というのは、環境という大きな視点はあるも

の、具体的な柱立てを見ますと、身の回りの環境の改善、例えば野焼き防止であったり、ごみの不法投棄をしないと、そういった身近な中で、さらにはリサイクル、ごみの排出削減、そういったことが中心であったなというふうに思います。そういったことも踏まえながら、環境の啓発活動をさせていただきましたけれども、大きな視点で2015年に目標とされました持続可能な社会という視点を今回の第4次の中では取り入れさせていただきましたながら、2050年のCO₂削減、さらにはCO₂の排出が実質ゼロになるような取組という、国または世界的な潮流を町としても取り入れて、具体化をさせていかなきゃいけないなというふうに考えております。

今後、環境基本計画をつくりながら、それを進行管理する中で工程を明確にして、町民一人一人の行動につながるような啓蒙・啓発活動をさせていただくとともに、それぞれの事業者さんの目標設定があります。本町役場としての責任と、こういったものも明確にしていく必要があるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、SDGsの考え方などを取り入れておりますので、そういう中で一つ一つ具体的な行動を促してまいりたいと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 ぜひ、そういう形で取り組んでいくということには、私も一町民として思うには、やっぱりなかなか化石燃料で生活が成り立っているような状況の中から変えようというには、かなりのエネルギーを使わなくちゃ大変だなというふうに思っております、やっぱりそういったことに対してはいろんな、どのようにすれば変えられるのかという意識改革のためのいろんな方策も考えていただければ有り難いというふうに考えているところであります。

それとあと、町長からの答弁にありましたが、全職員の研修として、地球温暖化防止に対する講演会を開催しておりますということがありますが、これは庁舎内のみならず、町民を対象とした講演会、講習会とかというもの、いろんな知るための機会はあったとしてもじゃなくて、具体的ないろんなデータを基にした研修会等の計画はあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 今までも、町長からの答弁にもございましたように、やはり一人一人の意識というものが大事だということを、私どもも改めて痛感しているところでありますので、そこにつきましては今後、強力に進めてまいりたいというふうに考えております。

今年度につきましては、コロナ禍でありましたので、計画はございましたが、中止せざる

を得ない状況がありましたので、来年度ぜひ、このコロナも収まった時点で、広く町民の方々に啓発・啓蒙ができる講演会なども開催してまいりたいというふうに考えております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 ぜひ、やはり残された——本当は目標に向かって、町民と一緒にになって、やっぱり行政も取り組んでいくという姿勢を用いながら、より深く理解してもらって取り組んでいく方法を考えながら、一緒に進めていければなというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、豪雪対策本部の設置についてお伺いしますが、本当に痛ましい事故が12月にありまして、私とすれば、あの事故があった段階で、もう対策本部が立ち上がるのかなというふうな気がしていた。ただ、雪害対策連絡会議が立ち上がったという状況でありましたが、豪雪対策本部の立ち上げについても、町民の方はなかなか知らないでいたというか、役場でのような通知がなされたかですけれども、町民の方々一人一人が、豪雪対策本部が立ち上がったという話は聞こえないという話がありましたが、どのような形でこの周知されたのかというふうにお伺いしたいと思います。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

対策本部、また、連絡会議を設置した周知の仕方でございますが、そもそもの会議の設置、あとは本部設置ではなくて、あくまでその中で、まずは町民の方に注意喚起、啓発ですか、そうした防災無線を通して、まずはないような形の、災害対策という形での周知を図ったところでございまして、そちらを中心に行ったところでございます。

以上です。

○議長 吉村 徹君。

○5番 防災無線で毎日、1日3回か4回流れているというのは分かっていたわけでありませうけれども、なかなかやっぱり、このことはまた二度とは言いませんけれども、聞き取りづらいところもあるという話はまた別としまして、なかなか、皆さんも今年の冬は——昨年さっぱり、雪が少なかったということがあって——非常に多く感じた。

例年であれば、一遍12月に降って、消えてという、2回ぐらいそれを繰り返しながら、雪が降るという状況をみんな感じているものですから、それが今年はまだ12月に一気に降って、それが根雪になったという状況があった。そういう中で、町民の皆さんも何というかね、大変だなという状況の中で、こういった事故がやっぱり出てきているのかなと思っていまし

て、これは事故を防ぐための対策をも含めながら、やっぱりこれからも取り組んでいかなくちゃいけないわけですけども。

そんな中で、例えば豪雪本部を立ち上げるときの基準については、町長からの答弁のとおりだと思いますが、降雪量——積雪量ですか、測るところ、消防署のところでは測っているということでありましてけれども、できれば、昔は県のほうでだったのかな、中程に積雪を測るところがあって、積雪量を観察していたんですが、今、五、六年ぐらい前ぐらいにそこは廃止になったという状況なんですけど、考えてみますと、小松の町内は1メートル、私の住んでいる玉庭は1メートル50とか2メートルという状況になるということがありますので、そういった何というかな、基礎データを取る意味で、そういった観測点みたいなものは何というかな、設定するようなことは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 観測地点、今ご指摘あったとおり、川西消防署、こちらの1点だけ。さらに言いますと、議員からご指摘あったとおり、過去には玉庭地内で観測した経過がありますが、いずれにしましても、例年、各年度年度の変化を見るにはやっぱり川西消防署、こちら1点にしていきたいと考えてございます。

さらに、加えて申し上げますと、議員のご指摘の背景には、置賜管内を見ましても、ある程度一定の数値目標、これを1つの目安として設定するところありますが、言い換えますと、やっぱり今あったとおり、小松地内と玉庭地内と全然違うので、言い換えると、一番少ない地点、こちらが最低でもこのぐらいあると、そういう判断した上で、これから、それを目安として本庁で考えているところがございますので、今後もそういう形で対応していきたいというのが今の考えでございます。

以上です。

○議長 吉村 徹君。

○5番 ぜひ、個人的に測っている方いらっしゃるんですね。その方に「何ぼぐらい積もったのや」って、いろんな情報入れたりするんですが、やはりこちらと自分ところは違うもんですか、ああこんなに積もったんだなという状況を聞きながらやってもらう。

それで、やっぱりそういった基礎的なデータも町としても取るべきでないのかなというふうに考えますので、ぜひ検討いただきたい。

それと、危機管理に関することでもありますので、例の、今年もやっぱり異常気象の中での大水増しというか、雨の量なんかも、やはり観測点を2つか3つ持っていたほうがいいのでは

ないかなど。そうすれば、いろんなデータを基にした対策を立てていくべきでないかなというふうに考えますので、そこら辺も含めて検討いただければ有り難いなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 本当、ご指摘ありがとうございます。

今、今回の案件は雪だけでありますが、今あったとおり、水も含めて、正確なデータ、これは予測するために必要なデータでありますので、十分検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 よろしくお願ひしたいと思います。

次に、新型コロナワクチン接種についてでありますけれども、先ほど1番目に寒河江議員がいろんな内容については質問されましたが、私も足の問題、交通確保の問題で1点お伺ひしたいということであります。

いずれにしても、広い会場が必要だということで、そこまで、それは地域のみならず、どこにいる方でも、高齢者の方の足の確保については、やっぱり真剣に考えていただきたいというふうに思うところでありまして、まだ、国のほうの指針もきちっと定まらないという状況があるというのは、先ほどもお話しありましたから分かりますが。ただ、町としてどのように考える、デマンド交通の活用と言われますが、それに対する例えば運賃を無料にするとか、半額で、500円のところ250円とか、そういった具体的なものはまだお示しできないという状況なのかどうかということでお伺ひしたいと思います。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 ただいまのお話で、具体的に減額をするとか、どういう対応するのかということでしたが、それらも含めて今、内部で検討を進めているというところがございますので、今現在でお出しできるような明確な検討は出ていないという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 吉村 徹君。

○5番 だと思います、お金のかかる話になりますが。ただ、やはり、私何度も言うように、高齢者の方は「足どうすんべね」って。やっぱり、それによって、行けないからワクチン打たないという選択肢も出てくれば困るなというふうに考えるところがございますが、町長のそこら辺の基本的な考え、ちょっと教えていただければ有り難いなと思うんですが。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 国のほうからは、希望する方については全て受けられるように準備を進めるように指示されておりますので、そういう意味では、足が確保できない、移動手段が確保できないことによって接種できないというようなことはあってはならないと思いますので、そのことについては十分配慮できるように、準備を進めていきたいと思っております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり、ワクチンのはっきりしたものがまだ出ていないというところが大変だなというふうに思うわけですが、ぜひ、足の問題についてはよろしくお願ひしたいなと思ひます。やはり、それによって安心して、高齢者の皆さんも安心して、あしたからまた生きられるという状況をつくっていくべきだと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、置農の問題でありますけれども、本当に今回の快挙もありましたし、いろんな置農の高校生の活躍は目を見張るものがありまして、質問でも申し上げましたが、私も一同窓生として、本当に毎日誇りに思っているところでございます。特に、隣にはホッケーで頑張っている選手もまだいますので、それなんか一生懸命、朝晩、自分の家の前で練習している姿なんか見ると、ああ、こういう姿がやっぱり置農生のいいところなんだべなというふうに思ったりしているところであります。

町長のほうからも、今後とも各種連携強化に努めていきたいというふうに考えておりますということでありましたので、引き続きお願ひしたいと思ひます。

ただ、同窓会の会報なんか見ましたらば、合併の問題についていろいろまだ、県のほうでは当分ないというような話を受けているというようなことがありましたが、私たちもこういった、もう130年以上の伝統校でありますので、それをやっぱり支援していくという取組は今後ともやっていかなくちゃいけないなというふうに考えているところであります。そういうことで、よろしくお願ひしたいなと思ひますけれども。

あと、学校林の問題でありますけれども、先ほど答弁にありました収益分収契約というのは、ちょっと私理解できなかつたもんですから、もしご説明いただけると有り難いなと思ひます。

○議長 内谷農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 お答えいたします。

分収林契約につきましては、昭和34年8月に結ばれたものですが、川西町と山形県

で契約されております。34年から39年までの5年間、植林活動する。そして、その後60年間、その森林を維持管理するという契約になっておりまして、その60年後に伐採をするわけでございますけれども、その60年後の伐採の収益、分収割合というか、森林によってどれくらい収入を得たかですけれども、その収入につきまして、所有者が4割、造林者が6割と、その収入を得る契約となっております。

以上です。

○議長 吉村 徹君。

○5番 ありがとうございます。

ということであれば、もし木を切れば、4割が町で6割が置農に入るというような契約だということに理解していいでしょうか。

ただ、樹齢59年から62年ということになりますけれども、玉庭の山はちょっと杉や松の生育には余り適していないという状況だったと思うんですが、今、いろんな公団造林も、最初は50年ぐらいで切るやつが今、100年で切るというような状況になってきているということをお話伺いたんですが、維持管理をしながらということとはあと、100年たったやつを切るということだと、あと40年か50年はもうちょっと育てていくという状況になることでしょうか。

○議長 内谷農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 河原沢の町有林につきましては、土地に関する災害防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林とされております。

この場所につきましては、針葉樹と広葉樹が混在する複層林業施業または択伐による複層林業のほか、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林部においてこれらの機能が確保できる森林は長期伐施業、おおむね標準施業の2倍以上に相当する林齢で主伐を行うことができるというふうになっております。

なお、置賜地方の森林の多くは、この長期伐施業ということで、山形県のほうから指定されております。河原沢地内についても、この長期伐施業のエリアとなっておりますので、100年をめどに施業するという計画となっております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 そうしますと、引き続き、置農生の何というか、管理作業はなくなっていたのかなと思っていたが、町長のお話の中では、置農と連携して今も下刈り作業を実施されているとい

うことでありましたが、やはりまだまだ時期がかかるわけでありまして、継続して、やはり置農生徒さんと一緒に連携をしながら、管理作業も継続していくということでよろしいのでしょうか。

○議長 内谷農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 現在、置農では、2年生が林業体験を行っております。本年は、食料環境科の2年生13名が、米沢地方森林組合の協力に基づいて作業やっておりますけれども、残念ながら学校林につきましては、河原沢奥の飯豊境にごさいます、そこまで行くちょっと時間的問題がありまして、その手前の町有林のほうで作業を実施しているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 はい、分かりました。

いずれにしても、置農生の実習として、そういう山林の管理作業も行っているということが理解されましたけれども、あと、町のほうの町有林を含めた管理については、森林組合の方との委託契約で行われているということですが、現に私たちの地域とかにも、やはり今荒れている山、何とかしなくちゃいけないという取組の中で、林業を目指して起業する若い人も出てきております。そういった方々にも、こういった管理に携わっていくような道筋はできるのかどうか、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 内谷農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 町では、町有林を中心として今、人工林の維持管理、間伐等を行っておりますけれども、それに基づく林産物の生産も進んでおりますので、そう分に活用される部分について、多くの方と協力いただきながら推進してまいりたいと思いますので、今後、研究してまいりたいというふうに思います。

○議長 吉村 徹君。

○5番 ぜひ、本当に里山が荒れているという状況の中で、今、話が変わってくると申し訳ないんですが、やはり学校林なんかもそういった形に、森林組合のみならず関わって、保全活動ができるような環境もできれば、新しく起業する方も何というんですかね、やれることができればいいのか、経営の継続のために何かやっていける方法を考えていただければなどというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

学校林に関しては、玉庭地域の人と、昔も高齢者の方からいろいろ心配されていまして、当時、昭和33年、学校との契約に関わって、町としては玉庭のほうから出ていました高橋豊

先生が中心になって、置農生のためにということでご尽力なされて契約の運びになったという話も聞いておまして、その皆さんにとっても、もともとは玉庭地区の財産区だったという土地の影響もありまして、今、そういう状況の中で、もう伐期を迎えている中で、どういう状況になっているかというような、ちょっと不安だということで私に話がありましたのでお聞きしたところですが。

やはり、何というか、玉庭の山ばかりでなくて、川西の山をやっぱり守っていくことが、最終的にはゼロカーボンシティの取組にもつながっていく、町長もおっしゃっていますけれども、やっぱりそういった自然保全のためにも管理をきちっとしながら、それに置農の生徒さんにも関わっていただきながら、一緒に取り組んでいくということも重要だと思いますので、やはり今後とも、そういった利用していただければ、先人の方も大変喜ぶんでないかなというふうに伺っておりますので、そういった方向性でひとつ取り組んでいただければありがたいと思います。

そういうことを要望しながら、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 吉村 徹君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後 1 時といたします。

(午前 11 時 31 分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 00 分)

○議長 第 3 順位の渡部秀一君は質問席にお着きください。

3 番渡部秀一君。

第 3 順位、渡部秀一君。

(3 番 渡部秀一君 登壇)

○3 番 通告のとおり質問を始めます。

コロナ禍という異常事態の中、自粛やソーシャルディスタンスのために、多くの方が大変な思いをしておられます。また、雪害で事故に遭われた方などに、胸が締めつけられる思いでございます。どうか事故などが起きないように願うばかりです。

さて、中心街の将来を考えれば、町の玄関である駅前の単管パイプで囲われた空き地を何

とかして有効活用を考えるべきではないか。高校生の通学に使われる大変目立つ場所であり、駅利用者にとっても悪い印象を与えるのではないかと危惧しております。なぜなら、印象が悪ければ、住みたいと思える町にもならないのではないか。特に、若者の定住促進を考えるならなおさらである。

現在、駅の西側地区には、約3,000人を超える人が住んでいて、高齢化率も高い。川西町全体でも、数年後には高齢化率が40%を超えると試算されている。また、郵便局、消防署、駐在所、コンビニ、商工会、事業所、金融機関、川西町診療所、乳幼児施設等もあり、人口の密集地帯なので中心街となっている。しかし、ほかの同規模の町に比べると、まちなかが整備されていない。

コンパクトシティを考えるなら、1つの大きな核をしっかりと整備して、各地区のまとまった核と結び、最終的にはインフラ整備費の減少や、公共施設の複合等で行政コストの削減を図り、人口減少しても住民サービスの質を落とさずに過ごすことができるはずなのだが、大きな核となる中心街の整備をおろそかにして、さらに各地区のまとまりを促す施策をすべきところに大塚地区を分断して、核を増やすような、メディカルタウンの整備というような行政コストが上がるようなことを始めている。行財政改革を掲げている町と思えない方向に進んでいるのではないか。

中心街を見てみれば、高齢者が歩くときに道路の凸凹や側溝の蓋の劣化などで危険な場所も多いが、一部しか対策が取られていない。役場のすぐ近くにある坂の上から鞆町の道路は相当傷んでいる。見た目にも悪路で、歩きにくくなっているので、訪れた人に悪い印象を持たせるのではないか。まして、この道路は、町が空き家の解体を代執行したところにも面している。施工中のグループホームの現場にも面している。マスコミが来るという点では目立つところでもあるなど、ほかにも様々なことがあるが、町の中心市街地活性化事業の中ではまちなかを回遊できる仕組みをつくるとなっているが、整備もされていないところを歩いて回遊した観光客がリピーターになると考えているのか、または仕組みとは整備も含んでいるものなのか。

そして、役場跡地利活用については、検討推進委員会の策定案ができて、次年度から川西町地域振興拠点施設整備基本計画となる説明を受けたが、内容説明の中で、私が前にした一般質問では複合施設にするとの回答を得ていたと記憶しているが、小松地区交流センターだけの整備になっていたが、どういうことか、説明していただきたい。

また、昨年9月に設立された川西町中心市街地活性化プロジェクト委員会の事業報告があ

り、「駅前整備や置賜農業高校の単独での存続をかなえるために、高校生も集まるような町にならなければ」と、中心街の整備についても言われました。このように、中心市街地を活性化するため頑張っている方々もいます。

冒頭でも述べたとおり、印象というものは大切なものであり、町の印象をよくするためにも、人口減少を緩めるためにも中心街の整備が必要と思うが、町長の見解を伺いたい。

次に、ワクチン接種について伺います。

接種券とはどのような仕組みなのか。接種日や接種会場が記入されたものなのか、予約などはないのか。さらに、基礎疾患とはどういう疾患を指すのか。接種拒否者にはどういった対応をするのか。

また、接種率が何パーセントになれば、現在行われている自粛やソーシャルディスタンスを解除するのか。それから、接種した人に証明書を発行されるのか、説明をお願いしたい。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 渡部秀一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、まちづくりと中心街のまちづくりの方向性についてであります。今年度は「かわにし未来ビジョン」前期基本計画の最終年度であることから、これまでの取組の評価、検証を行い、今後5年間のまちづくりの指針となる後期基本計画の策定を進めてきました。次年度からの後期基本計画においても、中心市街地の活性化を主要施策の一つに位置づけ、活力ある市街地づくりを進めていくこととしており、庁舎跡地や駅周辺の環境整備を行いながらまちづくりを進めていきたいと考えております。

ご質問の駅前の単管パイプで囲われた空き地については、昨年11月に所有者と面談の機会を設け、有効な土地の利活用についての情報交換を行ったところであり、町の玄関口である駅前周辺の環境整備について今後、検討を行っていききたいと考えております。

次に、中心街の現状についてであります。小松地区は、本町の中心市街地として商業や観光などの各種機能が集積し、長い歴史の中で文化や伝統を育み、本町の振興・発展に大きく寄与している地区であることから、平成15年7月に川西町中心市街地活性化基本計画策定委員会を設置し、活力ある中心市街地として再構築を図るため協議・検討を重ね、平成16年3月に川西町中心市街地活性化基本計画を策定いたしました。

その後、基本計画策定から10か年における事業の進捗、評価、検証を踏まえ、社会環境の

変化に対応した実効性のある行動計画として、平成27年5月に令和7年度までの計画期間とする「川西町中心市街地活性化基本計画アクションプラン」に引き継ぎ、「かわにし未来ビジョン」の終期と合わせ、連携を図りながらハード、ソフト両面において事業推進を図っているところでもあります。

これまでの間、川西町商工会では、中心市街地活性化基本計画の策定を受けて、平成17年3月には「川西TMO構想」を策定し、このTMO組織を推進母体として、平成21年度までの5か年間、事業を推進されました。「ひょっこりひょうたん島」を生かした展示やチャレンジショップの開設、スタンプラリーやこまつ市の開催などのソフト事業が推進されたことは記憶に新しいところでもあります。

構想では、中心市街地活性化の目指すものとして、狙いを魅力的なまちづくりに置き、今の施策等に十分取り入れることができる多様なアイデアが提案されております。中心市街地の機能は、働く場であり、学ぶ場であり、生活する場であることとし、町の特徴は、交流することにあるとしております。それを実現するためには、住民、自治会、商業者、行政などが役割分担し、計画を進めていく必要が提案されておりました。

本町の取組においては、実行組織や人材の確保、民間活力の活用など課題が多く、ご指摘いただいたまちなかを回遊できる仕組みづくりなどについては、具体化に至っていない現状であります。

現在、アクションプランの具体化の一つに挙げられる役場庁舎跡地に整備する施設においては、回遊の拠点となる機能を付加するよう検討を進めておりますが、回遊ルートの整備や、それらを活用したソフト事業の展開が今後一層重要になると考えております。その具現化については、アイデアの掘り起こしなど、地域の皆様の積極的な参画を促しながら進めることが不可欠と考えております。

なお、ご質問にあった「かわにし未来ビジョン」のリーディングプロジェクトに掲げるメディカルタウン整備については、置賜地域の地域医療の拠点となる公立置賜総合病院が立地し、新潟山形南部連絡道路や一般国道287号、規格の高い道路が交差する地理的な優位性を最大限に活用した「安全で健康に暮らせるまちづくり」「生涯住んで良しと思えるまちづくり」を具現化するための施策であり、本町の人口減少の課題を解決し、地方創生の推進を図るため、中心市街地の活性化とともに、相互に連携し、両輪として進めていくべき重要な取組であると認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、中心市街地の整備についてであります。中心市街地のにぎわいづくりにつながる

よう、役場庁舎跡地の利活用において、多くの人が集まる機能を備えた施設整備を進めることが重要と考えております。

検討に当たっては、地域の代表者をはじめ関係する組織の代表や、地域づくりや場づくりに携わっておられる方々など、幅広い方々の参画を得ながら、「かわにし未来ビジョン」はもとより、役場庁舎跡地に係るアンケート調査結果を踏まえ、公共施設等の複合化の可能性を含めて、中心市街地の活性化に寄与する利活用の方向性や機能について協議し、検討を行ってまいりました。

公共施設等の複合化に係る具体的な協議において、川西町商工会からは、チャレンジ産業振興センターとする本町の産業や特産品等の展示スペース、チャレンジショップ、IT活用戦略研修ルーム、置賜農業高等学校の研究スペースなどの設備整備を含めた会館の建設を、その複合化施設の提案をいただきましたが、活用できる支援制度がないこと、提案いただいた機能は一定程度内包できるものと判断し、複合化は行わないことといたしました。

また、社会福祉協議会や医療機関との複合化についても、それぞれ事業主体において将来的な運営方針や方向性が明確になっていないことの原因から、性急に複合化の検討を進めることは現実的ではないとの判断に至りました。

このような施設整備には、役場跡地利活用基本計画を策定する中で、整備財源の検討においても、想定している地方創生拠点施設整備交付金事業では対象にならないとの結論を得ております。

庁舎跡地の利活用にあたっては、これまで小松地区地域振興協議会が独自の活動拠点を持たなかったことから、小松地区交流センターを核とし、にぎわいづくりに資する機能を有する施設を整備することといたしました。

当地区の皆さんをはじめ中央公民館を拠点に活動されておられる方々や、置賜農業高等学校の生徒など、実際に施設を利用していただく幅広い皆さんのご意見等を十分に踏まえ、今後の基本設計、実施設計の指針となる川西町地域振興拠点施設整備基本計画の策定を進めてまいりました。

次年度に向けて、本計画に示す指針に基づき、引き続き地域の方々との意見交換を行いながら、より機能的で利用しやすい地域振興の拠点施設整備を進めていきたいと考えております。

また、この施設整備を足がかりとしながら、本年2月19日に中心市街地活性化プロジェクト委員会から提出された「中心市街地活性化に関する事業報告書」の内容を踏まえつつ、中

心市街地活性化に向けた取組も進めていきたいと考えております。

次に、ワクチン接種について、接種券等の内容についてであります。接種券は住民票所在地において発行されるものであり、高齢者の接種券は令和3年1月1日、高齢者以外の方は令和3年4月1日を基準日としてデータを抽出し発行するよう、国から指示されております。

接種券の大きさや内容は全国統一の内容であり、請求先、券番号、氏名が記載されております。ワクチン接種を受ける際に使用するシールタイプの接種券が2枚、診察したが接種できない場合のシールも2枚ついており、接種済証も含め1枚にまとまっているもので、2回の接種が終了するまで使用するものとなっております。

なお、予約方法や接種会場等については、別刷りのチラシが必要になるものと考えております。

基礎疾患については、慢性の呼吸器の病気や慢性の心臓病、腎臓病など13の病気で通院・入院している方及び体重と身長から計算される肥満度を示すBMIが130以上の肥満の方とされており、これらは令和3年2月1日時点で国から示されている内容であります。

次に、接種拒否者にはどういった対応をするのかであります。このたびの接種は努力義務であり、罰則があるわけではありませんが、集団免疫獲得のためにも、できるだけ多くの方に接種いただくよう啓発に努めていきたいと考えております。

次に、自粛やソーシャルディスタンスについてであります。国ではワクチン接種が開始されても「新しい生活様式」を継続し、感染予防に努めるよう求めており、接種率によって解除する等の考えについては現在のところ示されていない状況であります。

また、接種証明書についても、国で発行について明確な方針が決まっていない状況であり、現在の想定では接種券につく接種済証で対応するものとされており、町としては国・県の判断等に従っていきたいと考えております。

以上、渡部秀一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 それでは、最初に質問させていただきます。

最初のほうです。「次年度からの後期基本計画においても」というくだりですが、その中に「中心市街地の活性化を主要施策の一つに位置づけ、活力ある市街地づくり」というふうには、大変文字がすばらしく踊っているような気がしますけれども、どのような活力ある市街地づくりを進めていくということなんでしょうか。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今回、12月の定例議会の際にご可決をいただきました「かわにし未来ビジョン」後期基本計画の中に、この中心市街地の活性化の取組についても施策として盛り込ませていただいておりますが、現在、具体的な形として進めておる内容といたしましては、答弁でも申し上げておりますように、川西町中心市街地活性化基本計画から引き継いだアクションプラン、これが令和7年度までの計画を進めておりますので、まずはその内容をベースにして、さらに中心市街地である当小松地区を中心にした地域の活性化に向けた施策を進めていく、こういうような内容でございます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 今、基本プランのほうからの話し出ていましたけれども、それは分かりましたけれども、私の質問としてはその具体的な部分をお聞きしたいと思っておりますけれども、それは何でしょうか。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 具体的な内容といたしましては、そのアクションプランをベースと申し上げましたのは、ハード面よりも現在のところソフト面を重視した取組とはしておりますけれども、まずはその中心軸となる役場跡地利活用の計画の延長線にございます地域振興拠点施設の整備を図ってまいることがその一つでございます。

今まで、当小松地区には拠点となる施設ございませんでしたけれども、その地域拠点を整備することを足がかりにいたしまして、様々な事業を展開するベースをつくっていくということがまず1つございます。

そのほか、ご質問の中でもご指摘をいただいておりますが、この町内、特に当小松地区に潜在的にございます様々な観光を含めた資源、そうしたものを活用した回遊の仕組みづくり、こうしたもの、現在のところ停滞をしているという答弁させていただいておりますが、そうしたものにもつなげてまいりたい、このようなことを通して、この中心市街地の活性化につなげていきたい、このように考えているところでございます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 それで、今回の役場土地利活用に関して、その跡地に小松地区の交流センターを建てるから、それをまず軸にして、そこからの中心市街地の活性化だというふうに理解するといいんですか。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 1つの事業としては、申し上げた内容でございます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 その後にですけれども、庁舎跡地や駅周辺の環境整備を行いながらというのも付け足されているようですが、駅周辺の環境整備というのはどのようなことを考えてらっしゃいますか。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 具体的な内容といたしましては、今回、答弁の中にも記載させていただいて、議員ご質問、ご指摘をいただいておりますような、まずは駅前の空き地の対応でございます。まだ具体的な内容は持ち合わせてございませんが、商工会を中心としたプロジェクトの議論もお聞きしておりましたので、そうしたところから具体的に進めていくにはどうしたらいいか、まずは検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長 渡部秀一君。

○3番 あと、その下の欄にですけれども、空き地の「所有者と面談の機会を設け」ということで書いてあるんですけれども、この所有者というのは結局2者になるわけですね、あそこですと。その方々と内容的にはどのようなことを話し合われましたか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 平成10年にガソリンスタンドが閉店になって以降あのような形で、立入禁止のような形で駅前が寂しくなってきたということで、また、商業を営んでられる方も移転されたというようなことで、さらに活気を失ってしまっている状況がございます。

そういう中で、長年の課題として、特に商工会の皆さんからも、あそこを広場として活用したらいいんじゃないかというような提案もいただいてまいりました。ただ、所有者の方が東京にいらっしゃるということもありまして、なかなかコンタクトを取りにくかったものですから、昨年、その当事者の方が本町においでになったということもございまして、改めて、上京した折に本社のほうにお邪魔しまして、今後の駅前の利活用などについて意見交換をさせていただいたところであります。

相手の方からは、あのような状態で寂しくなるのは大変申し訳ないというか、特に活用するという考え方はないので、例えば地域で活用することがあれば協力しますということまでいただきましたので、それをベースにしながら、今後どのような形がいいのか、財政的な課題もありますので、まずはあそこに、単管パイプで囲われているような状況をまず解消するようなところから協議をさせていただくようなことを考えていきたいなど。そのための令和

3年度の相手様とのコンタクトを取る旅費なども予算措置をさせていただいておりますので、その予算を活用しながら、意向などを図っていききたいというふうに思っております。

もう一方についても、具体的な活用策はまだ見いだせないということで、町の事業については協力いただけるという話もいただいておりますので、両者の方に丁寧にご説明申し上げながら、ご協力を仰いでいきたいと考えております。

○議長 渡部秀一君。

○3番 それでは、話の内容から推察させていただきますと、あの空き地も、やはり中心街の活性化の中で駅前をきれいにしようということは、これからも一応考えながらやるということなんです。

それから、次のページ、2ページ目ですけれども、商工会のやったソフト事業のことを書いてありますけれども、私携わっておりましたが、やはり当時はまだ、商店やってらっしゃる方もまだまだ多くて、何とか盛り上げなくちゃいけないという形で、TMOでは花いっぱいから始まりまして、その後「ひょうたん島」ということで、「ひょうたん島」の何だべ、人形なども、私役員しておりましたので、発泡スチロールを削りながら、色染めをして各引き受けている店舗に置いたわけですが、その店舗も大分廃業したり、そういうことでなくなってあります。やはり、ソフト事業だけではどうしようもなく、人の流れが変わってしまったというところがあるんですが、またさらに、そこで役場、中央公民館がなくなるということを見ると、やはりかなり心配になります。

ここにあるように、次に書いてあるんですけれども、「民間活力の活用など課題が多く」というような形になっていきますけれども、実際その課題というのはそういうふうなことかなと私は認識しておりますけれども、やはり商店主、いろいろいますけれども、高齢化もあって、後継者もないというところもあるし、また、商店自体としてももう体力的に協力できるのかなということを、指折り数えてみますと、なかなかそこまで協力できる人が少なくなっているのではないかとことを考えれば、やはりそういうふうな民間活力だけではなくて、あと、町の中でいろいろこういう活動に参加してくださる方も高齢化して、しかも同じようなメンバーであるというようなことは、やはりこれから進める上では大変なことだと思います。やはり、その辺も考えながら、町のほうでもある程度行政主導というようなことも考えていただいて、そして、これだけのものをしてやるからあと頼むじゃなくて、これだけのものをつくったからこういうふうにしたらいんじゃないかと、そこまでしてもらわないと駄目なのかなというふうには感じております。

そういうことで、いろんなことをやってきた中で、もうやはり衰退が始まるということは、この町は、中心街としてはある程度のでこ入れをしていただかないと、本当に1つの大きな核として、この川西町の中心地として、そしてそれにつながるほかの小さな核とのパイプをつないで、そしてコンパクトシティ化していくというのを、私も最初からその考えでずっと質問のほうをしておりますので、やはりそういうことを大きく考えながらしなくちゃいけないのかなと思っております。

そこで、その後に書いてありますメディカルタウン、これは中心街を何とか整備してほしいというふうに考える私たちにとっては大変ショックな出来事でございます、あ、予算、それじゃそっちのほうにいつてしまって、こっちのほうはおろそかになってしまうんじゃないかという形で当時は見ていましたけれども、実際、何かそういうふうになっていると感じております。

ですが、この中では、「中心市街地の活性化とともに、相互に連携し、両輪として進めていくべき重要な取組である」というふうに書いてありますので、どのくらい、何というんだろう、中心街に対して、メディカルタウンと比べてどのくらいのことをしていただけるのかというふうなことをお聞きしたいんですが。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今回、ご質問をいただいて、私、未来づくり課としてもこの間の経緯をずっとたどらせていただいた、その内容がございまして、先ほど私が申し上げた、現在はアクションプランに基づいて、未来づくり課はその進行管理を担当させていただいておりますから、具体的な事業については各担当のほうで進めている内容ではございますが、このアクションプランが27年に策定をさせていただいたわけで、その10年前の基本計画を踏まえてアクションプランが策定をされたと。

その際の総括にございますが、基本計画自体は、いわゆるハード的な市街地整備・改善のための事業、特に道路を中心にした整備を図っていくんだと。そしてもう一つは、中心街の活性化を商業中心に取り組んでいくんだと、こういう計画、そしてそのほかもございまして、その大きな2つの整備を図る、そして活性化を図るということを中心に基本計画がありまして、それを引き継いで、アクションプランに引き継いできた、こういう経過がございまして、その際に特にハード面につきましては、主要幹線の道路整備等については、主要地方道の高島川西線がある程度進捗をしたと、国道287号のバイパス整備についても着工が図られていると、こういうような関係から、ハード的な整備よりはソフト的な充実を図っていく

という、そういう流れが読み取れてまいりました。

先ほど議員おっしゃったとおり、TMO構想、こちらが商工会を中心に立ち上げられて取り組まれたと、こういうような経過をたどっていると思っております。

したがって、今のアクションプランの進行、進捗というのは、特に活性化を図るという観点では、ソフト事業を中心に取組を進めていると。ただ、それはあまり順調にということにはなりませんけれども、それぞれ今、立場に応じて取組を進めさせていただいているという内容でございます。そこで今回、新たな公立置賜病院を中心とした、いわゆる地の利を生かした新たなまちづくりの一つの拠点を起こして、連携をして取り組むというようなことをまちづくりの基本としていると、それが後期基本計画の内容の一部というふうに私ども考えているところでございました。

○議長 渡部秀一君。

○3番 やはり、ソフトが重要というか、重要視されてきたというか、ハードはどうしても予算面できつというところがあったからでしょうか。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 ただ、私今申し上げたところで言葉足らずのところもございましたが、もちろんハード面の整備が終了したということではなく、引き続きこのアクションプランか、あるいは未来ビジョンの前期から後期に替わるこの過程においても必要な整備はございまして、現在も一般国道287号の改善ということで、特に上小松・中小松間の道路改修や第一小松街道踏切改修、つまり287の緑町の狭隘な箇所改修や一般県道口田沢川西線、こうした県道、国道については町の重要事業ということで、国・県への要望活動を鋭意努力をしているところでございますし、その他の町道ほかの改修については現在、小松地区交流センターで窓口になっていただいて、要望等を取りまとめいただき、対応させていただいているものと認識しております。

○議長 渡部秀一君。

○3番 それで、続いて、今の話で大体分かりましたので。ただ、前よりはだいぶいいお答えになってきたのかなと思っております。それは、ソフトだけの今まで答えしか出てこなかったもので、ぜひハードのほうも進めていっていただきたいなと思います。

続いて、中心街の整備についてもう少し話しさせていただきますが、先ほど話しあった役場跡地に建てるものということで、最初、これは複合施設ということで私聞いていたんですけども、複合化は行わないと、ここではっきりと示されましたけれども、この複合化を行

わないというのはいつ決まりましたか。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今回、今の複合化の検討の経過でございますが、渡部議員から令和元年6月の一般質問でご質問をいただいた際に、令和元年の6月でございましたので、当時、その年の4月に商工会から、中心市街地のにぎわい創出に寄与する複合施設建設の提案をいただいたというくだりがございまして、その提案につきましては、検討を進めてまいりますという答弁を町長のほうからさせていただいているところでございます。

その後、この実際の、並行して跡地利活用の基本方針を令和2年3月に策定しますので、その過程において、商工会等のご提言、ご要望については、その中で検討をさせていただいたものと受け止めております。その結果として、今、本日、町長のほうから答弁を申し上げたような経過をたどりまして、機能として内包できるものがございますので、そうした形で対応してまいりたい、このような結論に至ったところでございます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 今も話の中に出てきましたけれども、ここにも書いてありますけれども、「一定程度内包できる」というのは、内包できるというのはどういう関係でできるのか。やはり、予算面で、補助金が使えないから少なくなるのか、別の補助金で、ちょっと建物の周りくらいなら使えるのかというふうな、どっちのほうで決めたのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 具体的な内容で申し上げますと、商工会からご提案いただいたことは答弁書のほうにも記載されておりますが、特産品等の展示スペース、チャレンジショップのスペース、ここには流し台などがあればよいという表記もございます。そのほか、研修ルーム等についてもご要望もございました。そのほか、商工会ではございませんが、社会福祉協議会からもご提案をいただいております。玄関ホールやサロン、つまり談話できるスペース、高齢者が交流できるスペース、多目的ホール、こうしたご要望も具体的にございました。

そのほか、小松地区振興協議会、小松地区交流センターになりますが、そこからのご提案では、やはりホール機能、調理ができるスペース、視聴覚機能を付した研修室、会議室というようなことがございましたので、こうしたものにつきましては、地域づくりの拠点とする今回基本計画を策定し、本定例会の会期中の全員協議会の場で改めてご説明、ご報告を申し上げます。地域振興拠点施設の中にそうした機能を持つ部屋、あるいは機

能、設備、こうしたものは取り入れることができるという判断をしたものでございます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 やはり、そのような、結局、機能とか部屋とか、そういう形になるんでしょうけれども、やはりこの辺も、その前に書いてるアンケート調査結果ということで、アンケート調査の結果についても、やはりそういうふうなことが書いてあったということでしょうか。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今のご指摘のアンケートというのは、新庁舎を建設する、そして跡地をどうするかという、そういう段階において、町民の皆様は跡地をどのように活用すべきか、そういう意向をアンケート形式でお尋ねしたところ、公民館や集会施設、こうした回答、意向が多く寄せられましたし、次いで多かったのが、家族や友人と過ごせるような公園や、そういう憩いのスペースというのが多かったと記憶をしております。そうしたアンケートの結果というものも、昨年の令和2年3月にご説明、ご報告を申し上げた基本方針、そしてそれを踏まえた今回の整備に向けた基本計画の中にしっかりとと言いますか、位置づけて議論をし、結論を得てきたと、このような考え方でございます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 あと、中心街の中で、最初の、私の質問の中にも書きましたけれども、川西診療所、これを中心街の中に置いてほしいというのは、やはり人を外側に逃したくないという気持ちを考えると、診療所というのは人が集まる場所でございますし、それもあつたらいいなという形で、何も跡地にしてくれとかそういう話ではなくて、これから多分、あれだけの建物ですから、耐震のほうも相当いっていると思います。それから、あのくらいになったら、そろそろ病院企業団のほうから、川西さんいかがですかという話は来ないのかなと思って、その辺も期待してはいるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今回、新たなこの跡地に建設を予定する拠点施設の関わりで申し上げますと、想定している国の助成制度というのは、地方創生拠点整備交付金という内容でございます。まさに、地域づくりの核をつくるには、目的としてはかなうものと考えております。その交付要綱には様々なメニューと申しますか、こういうものに活用できますよというものがございまして、もちろん地域づくりもそうですし、生活基盤を向上させる、安定させる、そういう広い意味で、様々な用途と申しますか、活用例が示されております。

広い意味で申しますと、今のような医療とか福祉とか、そういうことも該当するものとは

と思いますが、ただ、そういうものは該当しますが、助成の対象にはならないということになっておりまして、今後の地域づくり、まちづくり、地方創生には、そういう方向では活用できますが、助成の対象とか交付金の対象にはならないという、そういう制約といたしますか、ルールがございまして、要するに自前の財源を準備してくださいということになるわけでありまして、現在のところ、今ご指摘をいただいたような、いわゆる公共施設的なものについては、将来性や方針、そうした事業主体自体も異なるものもございまして、そうした考え方が整理されない、方向性が示されない中で、早急に複合化という議論には入り切れないという判断、考え方をしてきたところでございました。

○議長 渡部秀一君。

○3番 使う予算というか、助成金の種類で違ってくるとは思いますが、もしできるなら、やはりそういうふうな助成金を探していただけてやっていただければと思うんですけども、そういう何だろう、これならできるというふうなものを探す気持ちはありますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 渡部議員からご質問いただきましたサテライト診療所については、建物自体が老朽化して、改築が必要ではないかという提案というふうには受け止めます。

私としても、耐震性の問題なども含めて課題があるのではないかとこのように思いますので、今後の方向性といいますか、在り方について明確に示しながら、それに見合った財源確保は当然考えていかなきゃならない必然性があるというふうに思っておりますので、財源確保のまず前に方向性を明確にし、それに向けて、国・県への要望活動をしていくと、財源確保を図っていくということでありまして、そのところは議員の皆さんにもご理解いただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長 渡部秀一君。

○3番 やはり、中心街という核を、とにかくきっちりとまとめていただいて、そういう方向性でやっていただけるということを信じて、まず中心街のほうは終わらせていただきます。

続きまして、ワクチン接種についてということをお願いしたいと思います。

この中で私がお聞きしたいのは、この質問を通告した後に出てきた新聞記事でございますが、2月24日の山新ですけれども、「高齢者に対する接種を4月上旬に行うめど」の中に、たっていないということで、やはり南陽市、中山町、河北町、高畠町、川西町、飯豊町、遊佐町というふうに、上から3番の段で出ておりましたけれども、2月24日でこの状態でしたけれども、現在はどうでしょうか。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 現在につきましては、国からのワクチンの配布のスケジュールを、ある程度出てきたものからまずお話しいたしますと、4月5日の週から、少しずつ山形県に入ってきます、ワクチンが。ただし、全ての自治体に1箱配布になるというのが4月26日の週、日にちは分からないんですが、4月26日の週には各自治体に1箱を配布するようになるということが発表されております。なので、今現在、4月26日の週にワクチンが1箱入ることを想定しながら、接種に向け、準備を鋭意進めているところでございます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 ワクチンのほうは大変不透明な状態になっているのは私も承知しておりますけれども、ただ、村山市では、先月28日で模擬訓練ということをやって、流れの確認をしているというふうなニュースもありましたし、このような記事も出ておりました。やはり、その流れ確認のような、悪いところの洗い出しというのは必ずすべきであって、この接種自体も集団接種となると、かなり今までにない規模の接種となると思います。

ですから、やはりこのような訓練とか、流れ確認のようなものは必要じゃないかと思うんですけれども、これはいかがでしょうか。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 私どもとしましても、訓練は必要だというふうに考えておまして、議会終了後なので22の週に、まずはあいばるで1回、先生方も交えて訓練をしたいというふうに考えております。フレンドリープラザにつきましても、4月に入ってから、同じような形で動作確認も含めて実施をしたいというふうに考えまして、その準備も今現在進めているところでございます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 やはり、接種していただければ本当に、全町民ができれば一番いいんでしょうけれども、大変重要なことだと思いますので、ぜひ町民の方々がさっと皆さん受けられまして、まずはコロナに対する耐性をつくっていただきたいなと思っております。そのためにも、やはり行政のほうで頑張って接種のほうは進めていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長 渡部秀一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後2時15分といたします。

(午後 1時58分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時15分)

○議長 第4順位の伊藤 進君は質問席にお着きください。

7番伊藤 進君。

第4順位、伊藤 進君。

(7番 伊藤 進君 登壇)

○7番 それでは、議長へ通告のとおり質問を行います。

依然として終息が見えないコロナ感染症、罹患され死亡なされた方にはお悔やみを申し上げ、まだ治療中の方につきまして、早期に回復されることを祈念いたすものであります。

問い1、本町観光にとって重要なダリヤ園、令和2年度の来場者数は、コロナ禍で目標より減少したようだが、今後の目標に向けて様々な取組をなされることに期待したい。

この本町への誘客、最大の施設であるダリヤ園、61年目を迎え、日本一のダリヤ園と自負していくため、コロナ感染症下ではあるが、対策を行いながら施設の充実と誘客に取り組むため、専門的な部署が必要と思われる。

そこで、ダリヤ課(仮称)を設置し、取り組むべきではないかと考えるが、見解を伺いたい。

問い2、コロナ感染症で経済が停滞していると言われる中において、本町農業はどのような状況にあるのか。

テレビニュースでは、つや姫、雪若丸は、ステイホームなどで需要が伸びたと県の話が流れたが、それだけで全体が伸びているということにはならないはず。

農業を基幹産業に位置づけ、米どころとしての自負を持つ川西町の米の販売、園芸団地化や三大園芸品目をはじめとする園芸作物の販売、冬期間の寒中野菜の取組など、行政は直接販売に関わっていないとしても、町が基幹産業に位置づけているとする農業について、状況を把握されているか。

また、米生産量について、主食用の備蓄等の数量が重要視されているが、どのような牽引をしていくのか。

また、コロナ感染症における町内各事業所(法人・個人)への対策が様々なされているが、

状況によっては今後さらなる対策が必要と思われる。この3点について伺いたい。

問い3、町の施設は、総合管理計画に沿って進めることになっているが、その中で令和3年度中の検討期限施設がある。その施設の検討結果の公表はどの時点になるか。

また、施設の維持管理費用については、様々なやりくりの中で取り組まれているようだが、その中でネーミングライツを考えたことがあるか。

県では、総合運動公園陸上競技場を「NDソフトスタジアム山形」、県民会館を「やまぎん県民ホール」、隣の南陽市は、新しい文化会館を「シェルターなんようホール」、大阪の長居陸上競技場は「ヤンマースタジアム長居」。施設規模が大きくななくても、京都市では清水寺境内にある公衆トイレを「はんなりトイレ」と命名。年間の契約金は10万円で、比較的成本も安いことから、清掃会社を中心とした小規模な会社も、公共トイレのネーミングライツに参加しているという。

新庁舎も完成し、5年後からの償還、コロナ感染症の影響があるにしても、施設の必要な修繕は行わなければならないはずである。そうしたことを考えれば、このネーミングライツなどに取り組むことも重要と考えるが、見解を伺いたい。

最後に、危機管理について。

災害関係は、川西町地域防災計画によって定められているが、それ以外、内部の危機管理になると思うが、大小に関わらず、業務上起こり得る様々な問題について、対策・対応は明確にされているか伺いたい。

以上で私の質問を終わります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 伊藤 進議員のご質問にお答えいたします。

初めに、観光政策のダリヤ課の設置についてであります。川西ダリヤ園については今年度が60周年の節目の年として、感染予防対策を講じながら開園しました。多くの方々にダリアの花々を観賞し楽しんでいただけるよう、新品種の命名やダリア総選挙、インスタグラムによる写真コンテストなど、来園された方が個人で参加できる企画を中心に、にぎわいづくりに取り組み、今期の入園者数は4万9,643人となり、昨年より4,325人多くご来園いただきました。

川西ダリヤ園は、観賞型公園として、植栽の面積と株数は日本一と自負しており、議員ご意見のとおり、本町観光振興の拠点として、より一層の充実を目指していきたいと考えてお

りますが、ダリヤ課の設置については、本町規模の自治体としては、優先する行政需要への対応や職員体制を含めて、専門部署となる課の設置は困難と考えております。

議員からのご提案については、ダリアの魅力や価値を再評価し、名実ともに地域ブランドとして広く発信すべきとのご意見と受け止めております。ダリア栽培の専門的な知見や技術継承については、秋田国際ダリア園や県の産地研究室から指導助言体制を継続し、切り花生産者やJA団体、市場関係者との情報交換を行いながら、人材の育成・確保に努めてまいります。

また、次年度から組織機構の見直しを行い、観光振興業務については産業振興課に移行いたします。観光振興と経済を担う農商工産業との連携を意識して推進することとし、まちづくりや交流事業、学校教育や広報分野等、庁内各課と横のつながりを持った展開を強化しながら、より一層町民がダリアに親しみや愛着を持つダリアの町としての意識が高まるよう普及啓発に取り組むとともに、対外的に戦略を持ったプロモーション活動にも力を入れていきたいと考えております。

次に、産業政策の1点目、コロナ禍における農産物の状況把握はなされているかについてですが、米については、本町における令和2年産米のJA取扱数量実績として、生産の目安による配分減により、6割超を占める主要作付品種のはえぬきが減少したものの、つや姫及び雪若丸は作付面積増により、前年比0.2%増の約23万9,000俵となっており、在庫についてはコロナ禍の影響により増加しております。

園芸作物については、1月末現在のJA取扱実績として、果樹が出荷数量で前年比22%減の約82トン、販売金額で前年比6%減の約5,400万円、野菜が出荷数量で前年比11%増の約610トン、販売金額で前年比13%増の約2億6,000万円、花卉が出荷数量で前年比21%減の68万本、販売金額で前年比25%減の6,300万円となっております。

町の重点推進3品目については、アスパラガスが出荷数量で前年比25%減の約52トン、販売金額で前年比25%減の5,200万円、エダマメが出荷数量で前年比20%増の約181トン、販売金額で前年比47%増の約9,200万円、ダリアが出荷数量で前年比16%減の31万本、販売金額で前年比18%減の約3,700万円となっております。

また、雪国の寒さを利用して生産される寒中野菜は、高糖度野菜として市場からの需要も高いブランド野菜であり、全体の部会員数は前年比3人増の28人となりました。米沢青果の取扱数量実績については、前年比27%減の115トンとなっております。

農産物全体の現状分析としては、米については、ブランド米であるつや姫は個人消費及び

業務関係でも順調に推移しておりますが、コロナ禍による外食産業の消費減退による業務用米への影響が非常に大きいため、JAの令和2年産はえぬきの卸への販売環境は非常に厳しく、平年に比較して40%程度の取引悪化が生じており、このまま持ち越し在庫が増えれば、令和3年産米の価格にも影響が及ぶことを憂慮しております。

園芸関係では、花卉部門でコロナ禍による需要減が大きく影響しましたが、果樹及び野菜については、品目によっては気候の影響等により収量減はあったものの、コロナ禍による影響は限定的で、販売単価も前年度を維持または上回る結果となっております。

重点推進3品目では、アスパラガスでは高温等に伴う茎枯病による収量減が散見され、ダリアもコロナ禍による冠婚葬祭や各種イベント中止等による需要減が大きく影響しておりますが、エダマメは作付面積の大幅増及び主要他産地の収量減による販売単価の倍増により、販売金額の大幅な増となりました。

寒中野菜については、豪雨等による収量減及びコロナ禍による旅館、飲食店の販売不振が影響しております。

いまだにコロナ禍の収束が見通せない状況において、各種イベント等の開催いかんによっては農作物のさらなる需要減による影響が予想されますので、町としましては、引き続き情報収集に努めるとともに、県及びJAと密接に連携しながら、積極的な販売対策を検討していきたいと考えております。

次に、備蓄米数量が重要視されているが、その対策はについてであります。国の人口が平成20年をピークに減少局面に入り、家庭消費が年々減少していることに加え、コロナ禍による外食産業への影響も相まって大幅に需要が下がり、超過在庫が深刻な問題となっております。

そのような中、政府備蓄米については、通常主食用途に備蓄米の売却は行わない棚上げ備蓄方式が採用されており、通常5年持ち越し米となった段階で飼料用等として売却され、主食用米への直接的な影響はないものと認識しております。

今後、ますます需要に応じた主食用米の生産を図ることが需要であります。国からは、米価安定のために新型コロナウイルス感染症の影響等を加味した需要量、6月末民間在庫量及び生産量の需給見通しが示され、これを受けて県から本町に対して、前年比90トン減、面積換算で33ヘクタール減の生産の目安の通知を受けました。

本町としては、この目安を基に生産者に配分しながら、米の県内の主産地の責務として、目標達成に向けた作付計画を進めるとともに、今後とも国内需要を注視しつつ、状況に応じ

た対策を検討していきたいと考えております。

次に、今後、各事業所向けコロナ対策はあるかについてであります。感染拡大の影響は長引き、業種によってますます深刻化しているため、国・県等においてもさらなる支援策の検討等が進められております。これらの動向を注視し、情報収集に努めながら、商工会をはじめ関係機関等との連携を図り、効果的な支援策を講じてまいります。

次に、施設管理のネーミングライツの考えはあるかについてであります。初めに、施設総合管理計画の検討結果の公表についてお答えいたします。

川西町公共施設個別施設計画に記載している施設の検討期間については、例年、3月の定例会において進捗状況を報告しております。令和3年度を検討の期限としている施設は小松保育所ですが、今後、1年間をかけてその在り方について協議を進め、令和3年度末の令和4年3月に定例会において報告を行う予定としております。

次に、ネーミングライツについてであります。ネーミングライツとは、スポーツ施設や文化ホールなどの公の施設の名称にスポンサー企業の社名や企業の商品ブランド名を付与する権利のことで、伊藤議員のご質問にもあるとおり、山形県では「NDソフトスタジアム」、「やまぎん県民ホール」、「荘内銀行・日新製薬スタジアムやまがた」や、置賜管内では、建設時、構造設計や材料供給に関わった企業が南陽市の新しい文化施設に「シェルターなんようホール」と。また、長井市では、市内に工場があるつながりから、長井市陸上競技場を「光洋精機アスリートフィールド長井」としてネーミングライツを設けております。

ネーミングライツは、企業等にとって宣伝活動や社会貢献活動の一手法であり、自治体にとっても公の施設の維持管理に充てる安定的な財源を確保できることから、お互いにとってウィン・ウィンの手法であることは理解しております。

本町においても、フレンドリープラザや川西町民総合体育館など公の施設が多数あり、これまでネーミングライツの導入を検討した経過がありますが、費用対宣伝効果面において、大きな大会やイベント等が少なく、多くの人目に触れる機会の少ない本町施設においてメリットがあるか、さらに本町と関わりのある法人が多くないため、募集をしても手を挙げる法人が出てくるか否か不明であり、時期尚早と判断したところであります。

実際、山形県においても、基本的に全ての県有施設を対象にネーミングライツスポンサーを募集しておりますが、導入しているのは先ほどの3施設にとどまっており、需要と供給の難しさが感じられます。

また、ネーミングライツのデメリットとして、その契約期間が、全国で見ると3年から5

年の契約が多く、短期間での名称変更による混乱が起きやすい等のリスクが懸念されます。

このように、ネーミングライツは本町にとってメリット・デメリット両面がありますが、導入が必要と判断した際は、導入ガイドラインを整備し、社会情勢等を見極めながら推進していきたいと考えております。

次に、業務における危機管理対策はあるかについてであります。業務上起こり得る様々な問題への内部における対策・対応は、大規模災害の発生により町自体が被災した際や、感染症の感染拡大により職員の出勤が困難な状況になるなど、町役場機能が著しく低下する中にあっても、町民生活に必要な行政サービスを継続して提供するため、業務継続計画を策定しております。

具体的には、人、物、情報等、利用できる資源に制約がある状況下においても、優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めているものであります。

また、職員がその生命、身体等の安全を確保しつつ、業務を遂行できるよう必要な配慮、いわゆる安全配慮義務については、管理職が配慮すべき詳細についてマニュアル化するとともに、米沢労働基準監督署から職員を招き研修を行うなど、内容の習熟度向上と所属職員に対する配慮徹底に努めております。

そのほか、労働災害等の事故や労災の防止については、安全を担保する装備の着用や、危険予知を含めた安全確保・確認の指導を徹底するとともに、勤務時間の適正把握による長時間労働防止対策や、健康衛生面で実施しているストレスチェックにおいて高ストレス判定が出た職員については、産業医との面談によるケア等の対応を行っております。

さらに、安全衛生上の観点から、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント、カスタマーハラスメントに代表される各種ハラスメントを防止するため、外部アクセスの記録を進めるなど、職員が過度な緊張や対応を強いられないよう対策に努めるとともに、職員またはそれ以外での人間関係等に起因するメンタル疾患の予防対策など、様々な面において職員が心身ともに健康で働き続けられる環境整備の取組を実施しております。

今後とも、職員が安心して働ける環境の構築のため、社会変化を的確に捉え、適切な対応に努めてまいります。

以上、伊藤 進議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 伊藤 進君。

○7番 最初のダリヤ課の設置、仮称ということで言いましたが、本当に川西町の最大の誘客

施設だなというふうに考えるわけなんですけれども、それをもう少しやっぱり何というかな、充実させるためには専門的なところが必要でないかなというふうなことを思ったわけで、課の設置が厳しいというようなことであれば、そこに専任とか専門職というのはどうなのかなというふうに考えるわけなんですけれども、いかがですか。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 ただいまダリヤ園をさらなるアピールをしていくという中で、専門的な部署、それから人材配置についてご質問をいただいたわけでありますが、組織体としての課設置というのは現状では難しいということで、町長が答弁したとおりでございました。

専門的な専門職ということになります。以前であれば、ダリヤ振興係長というところでの、町としてそれを打ち出した時期もございましたが、本町のような自治体の中では、職員が横連携を取りながらPRしていくというような中で今後とも進めていくということが1つのやり方かなというふうに思いますので、それぞれの業務を通じながらダリアという部分を深く経験をする。それには、ダリア栽培の職員を育成をしながら、あるいは指導団体であります秋田国際ダリア園さん、それから産地研究さんとの情報交換、これを常に情報交換を密にしておりますので、そういったところで連携を深めながらその知識というものを蓄えていて、次の職員につないでいきたいというような考えでございます。

○議長 伊藤 進君。

○7番 確かに、以前は専門職で、今、内谷課長は林務課長というようなことでおられますけれども、やっぱり専属で取りかかる、全体で取りかかるといえば人の何というか、過重も減るといふようなことなんでしょうけれども、その中でもやっぱり中心となる人がおられるのかなというふうな感じを持つわけで、ダリヤ園で仕事をされている方々もおられるんですけれども、そういった中でやっぱり中心的になる方、町の中にどなたかいないと、いろんな、様々対応がちょっと厳しいのかなんていうふうなことも若干思ったりするものですから、そういった部分についてどうなのかなというふうに思ったわけなんですけれども、いわゆるダリヤ園を取り組むに当たって、全体で取り組むということは分かるんですけれども、その中でも中心となる方がおられるのかどうか。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 町内には、ダリア栽培が、ダリヤ園としては60年という長い歴史がございますので、その間、ダリア栽培を始めてこられました川西ダリヤ会、これが昭和29年からの設立でございます。その技術継承について、脈々とその継承は今でも続けられております。

ので、そういった方々の技術というもの、現在、なかなか若い方々に広がっていかないという現状もございますが、そういったダリヤ会の皆さんと共にそういった方々との連携も当然十分にとっておりますので、町内ではまずそういった方を想定しております。

対外的には、やはり川西ダリヤ園を指導していただいている秋田ダリア園の園長、それから会長さん、お二人になりますが、本町の切り花ダリアのほうにもご指導いただいておりますので、そこが川西ダリヤ園としての、今のところは指導の中では大きい力をいただいているものと認識しております。

○議長 伊藤 進君。

○7番 様々なそういったダリア栽培に関わる方々と連携をしながら、あるいは協力をいただきながら進めているということのようですが、まだまだこれから継続して伸ばしていくということを考えるのであれば、今後、あらゆる機会を通して検討いただければなというふうなことを思うわけなんで、ぜひそういったもの、そういった専門的に携われるような人を、町職員の中でできないとなれば、やっぱりそういったダリヤ会の方、委託ができるかどうか、それは話合いの結果だと思うんですが、そういったことは考えられたことはありますか、いろんな指導の中で。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 先ほどダリヤ会の方々ということもございましたが、ダリヤ園の運営としては、これまでもダリア栽培の主任、これを中心にしながら、ダリア栽培に関わる方々の人材育成、これを継承してまいりましたので、過去のこれまでの主任、栽培技術の主任という方も含めながらこの人材育成、これについて進めていきたいというようなことでございます。

○議長 伊藤 進君。

○7番 今後、そういったダリアの栽培主任というような方を中心としながら進められるということですので、ぜひ61年目を迎え、今後もいいダリアを咲かせて、多くの人を呼び込むというようなことで取り組んでいただければというふうに思います。

続きまして、農業助成、産業政策としましたが、本当に今朝の農業新聞のほうにも若干あったんですけども、なかなか米の販売が厳しい、あるいは野菜等が厳しいというようなことであるわけですけども、この厳しいという中においてもやっぱり若干伸びている、それを増やそうかというとなかなか増えていけないという部分もあると思うんですが、畑作に転換しているものについて、天候に左右されるというふうなことで非常に厳しい部分もあるかと思うんですが、どうなんですかね。

今、ちょっと集計中かと思うんですけれども、令和2年度の実績から考えて3年度、どのような傾向になっているかなんていうことを若干、傾向としてどうなのか、分かればお聞きしたいと思います。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 令和2年産の作付、そしてまた収量等の状況につきましては町長がお答えを申し上げたところでございますが、ご質問の令和3年産の作付につきましては、現時点で営農計画書の回収作業を進めている段階でございます。その集計作業につきましては、来週以降取りかかる予定ということにしておりまして、大変申し訳ございませんが、現時点におきましてはお答えできる状況にはございません。

○議長 伊藤 進君。

○7番 今、確かに作成中ということで、まだこれからになるということなんですけれども、今朝の農業新聞あたりなんかには、さらなる深掘りというふうな、米の生産をもう少し抑えられないかというふうな記事があったようですけれども、そういった部分について今後、上のほうから要請があるかなというふうに思うんですが、そういった部分についてはどのような考えをお持ちですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 27年当時も同じように、需要が伸びなくて豊作になったということで、さらなる深掘りをして価格の安定を図るという政策が取られたわけでありまして、現況からすると、やっぱり需要が停滞しているということで、JAさんのお話ですと、令和元年産はほぼはけたということですが、令和2年産についてはまだ、契約は済んだものの出庫がされていないというようなことがありますので、これがだんだん先送りといいますか、なっていけばたまってしまいうということで、さらなる生産調整の拡大、主食用米の作付の制限ということがクローズアップされてきているのかなというふうに思います。

私、今日、農業新聞、目を通しておりませんが、そのような全国的な取組が求められるということになれば、県を通じて様々な指導が入るものと考えております。

○議長 伊藤 進君。

○7番 全体的にそういった傾向になってくると、どうしても今話がされるのは、飼料米にしろとか、あとは米を作るのをやめて、違うものに転換しろというふうな話が出てきているわけなので、そういった対策を今も町ではやっているんですが、なかなか転換するには厳しいというふうな流れもあるかなと思いますが、やっぱりいろんな様々な国の情報なり、県の情

報ということ踏まえながら、どのように農家に理解していただいて、それを推進するかということになるかと思えます。ぜひ、町としてはどうするんだということを、きちっと明確にして進めていただければなというふうに思います。

農業関係については、あまり長くしてしまいますと大変なので、以上でやめますけれども。

次に、施設間でネーミングライツ、確かに回答の中ではいろいろ検討した結果ということであるんですが、どうなんでしょう。本当に川西町でそういったことを出した——時期尚早と判断してやめたということなんですが、これ、やってみてどうなのかということもあるかと思うんですが、どうなんですかね、これは。

何か、施設によって、大規模な施設じゃないと駄目だとかということはないと思うんですが、どうなんでしょう。施設そのものというよりも、例えばいろんな事業の中で、そういったものが取れないかどうかなんていうのは考えたことありますか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 答弁にもありましたとおり、五、六年前でございますが、実際に有利な財源の確保という視点でネーミングライツを議論した経過がございます。結果は、今ご指摘あったとおり時期尚早ですが、その理由でございますが、やっぱり費用対宣伝効果、企業様方にとって効果があるかどうか、その目線の中でどうなのかと。そして、俎上に上げて議論した経過がございます。

なお、本町の場合、考えられる施設につきましては、フレンドリープラザであったり、また町民総合体育館であったんですが、結論を申し上げますと、繰り返しになりますが、やっぱり費用対効果、この目線で、企業側にとってその辺で効果あるかどうか、それで判断が難しいということで時期尚早に至ったというところでございます。

○議長 伊藤 進君。

○7番 実は、日本建築学会のほうでネーミングライツという調査をした結果が出ております。やっぱり、企業側として一番多いのは、いわゆる地域貢献というふうな考え方が一番大きいというふうなことでありました。

その収入についてどうだというふうなことを自治体に聞いたら、ほとんどがやっぱり施設の維持管理、そのほうに回しているというんですが、ただ、中には施設の維持管理の10%ぐらいにしかならないというふうなところもあると。結局は、施設規模が大きかった、あるいは利用する人が少なかったとして、逆にスポンサーとしての費用対効果といいますか、そういったもので金額を上げられないというふうな事情もあってです。

今は、コロナ禍で、全体的に経済的に沈んでいるというようなことで、なかなか厳しくなってきたというふうなことも言われているようですけれども、やっぱりひとつ、大きなものでなくても、小さな施設のなところからできないのかなというふうな感じもしたわけですから、やっぱり様々なものについて研究、コロナだからというわけじゃないんですけれども、今のうちからいろんなパターンを研究されて、取り組むというふうな姿勢があってもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 ご指摘のとおりネーミングライツ、とりわけ議員からあったとおり、企業のイメージアップであったり、それは広告の効果が期待されるところでありますので、今後も本町にとっては、行財政改革の中で、先ほど申し上げたとおり、有利な財源確保という意味では今後、ネーミングライツ、これは1つの手という形で俎上に上げながら検討してまいりたいと思います。

○議長 伊藤 進君。

○7番 自治体側とスポンサー側が、本当に一致した考えの中でそういったものが組めるように、ぜひ検討していただければなというふうに思います。

最後のほうですが、危機管理について、災害については災害対策というふうなことであるわけですが、いわゆる働いているほうの様々なものについて決められているということでもありますけれども、そういったもの、どこまで、どういうふうに浸透しているかなということも時々考えることがあります。そういったもの、多分明文化されていると思うんですけれども、それをどこまで理解しているのかというようなことなんですけれども、どうか、その辺については。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 職員の安全配慮の浸透の仕方というお問合せだと思いますが、まずは1点目は、安全配慮義務に対するマニュアル化を明文化いたしまして、各課長に説明しながら配布いたしてございます。

その内容につきましては、当然、地方公務員としてあるべき姿なり、その辺も含めて書いたものでありまして、こちら管理職のほうでその貴課の所属職員のほうに周知徹底を図ると、そういう形で浸透させる形でございます。

○議長 伊藤 進君。

○7番 色々仕事をしている中でトラブル等が出た場合に、やっぱりそれは職員個人で判断じ

やなくて、上司に相談しながらというのは基本だと思いますので、そういった部分についてきちっとしておかないと、いろいろまた大変なことが起きるかなという。

前に何かで言ったかと思うんですが、小さなトラブルの積み重ねが大きなトラブルにつながるよなんていうことは、私も前にいた仕事の上司に言われたことがありますので、そういったことをきちっと忘れないでいただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長 伊藤 進君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後 3 時15分といたします。

(午後 2 時 5 7 分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3 時 1 5 分)

○議長 第 5 順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

9 番橋本欣一君。

第 5 順位、橋本欣一君。

(9 番 橋本欣一君 登壇)

○ 9 番 本日最後の質問でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、川西町ゼロカーボンシティ宣言と第 4 次川西町環境基本計画について質問をいたします。

町長は、昨年12月25日に川西町ゼロカーボンシティ宣言を行いました。

2050年まで二酸化炭素の排出をゼロにすることで、地球温暖化による人類・動植物の生存や、身近では異常気象などによる自然災害を軽減できる効果が生まれます。国・県、市町村と宣言が広がり、市民、事業者、行政が協働連携の下、脱炭素に向けた取組を推進していくとともに、新たな施策、取組を検討しながら、より広域的に取り組むことで、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現の可能性が大きくなります。

具体的には、現在策定中の第 4 次川西町環境基本計画の実践が指針となると思いますが、昨年までの第 3 次環境基本計画では、12項目の環境指標が設けられております。現状での到

達点はいかがでしょうか。総括が必要ですが、お示してください。

次に、総括を踏まえながら第4次の策定となったわけですが、特に第4次ではSDGsとゼロカーボンを意識したもので、歓迎するものであります。しかし、実生活の中では、常に意識しなければ定着するのは難しいと思います。SDGsのカラフルなロゴマークを表示しながら意識づけを行うなど、できるところからの実行が重要です。より分かりやすい、簡単な意識づけが必要であると思いますが、いかがでしょうか。

また、各企業・事業所の協力なしでは、目標達成は困難です。事業所の協力体制の確立をどうしていくのかも併せて、それぞれ分野別、役割別の行動指針、行動が示されるでしょうが、どのように広げていくか、質問いたします。

計画の中では、特に資源が循環するまちづくりの目標があり、施策の柱にごみを減らす項目があります。

最近の3R、フードロスの言葉が示すように、リサイクル意識やもったいない意識が高まっている中でも、ごみの総量は横ばいです。人口減少を考えれば、実質増えていると考えられます。新型コロナ感染後は、ごみ量が増えていると言われております。

また、以前から住民の指摘では、ごみの出し方、分別が曖昧で分からないという意見があります。市町によっても、微妙な違いや思い込みがあり、いま一度、分かりやすい簡単な分別方法を明示することが、ごみリサイクル・減量化の一層の推進となると思いますが、いかがでしょうか。ごみリサイクル・減量化の方策を質問いたします。

次に、オリンピック組織委員会の前会長発言をめぐって、混乱が続きました。女性蔑視と取れる発言で、組織のみならず、トップの意識が世界中から問題視されています。性差別がないことのみならず、多様性が求められる中、ある意味、大きな意識確認点となりました。一連の問題を、町長はどのようにお考えでしょうか。

川西町では令和2年を最終年として、男女共同参画計画が推進されています。目標値が設定されており、15の項目で到達を目指すがありますが、成果はいかがでしょうか。

LGBT、ジェンダー平等が叫ばれる中、男女平等、男女共同ばかりではなく、新たな視点での計画づくりが必要となりますが、町長の見解はいかがでしょうか。

行政を考えれば、川西町の幹部職員、管理職員、各種委員会などの登用では、女性が非常に少ない現状です。女性管理職の登用と育成は、大きな課題です。今後は、数値目標を示して、現実に進めていくべきと思いますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

コロナ禍で、DV相談が昨年度に比べ1.5倍に増加しているという報道があります。テレ

ワーク、巣籠もりなど家庭で過ごす時間が増え、ストレスなどで女性に対する暴力・暴言が増えていると言われております。

ジェンダー平等社会では、暴力防止策は緊急的重要項目と考えますが、町内での現状はどう把握しているのか、また、対策はどうなっているのかを質問いたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、川西町ゼロカーボンシティ宣言と環境基本計画について、第3次環境基本計画の総括についてであります。第3次環境基本計画は、平成28年度から今年度までの5か年計画で推進してまいりました。

本計画は、環境基本法、県環境基本条例、第3次山形県環境計画の趣旨に沿い、かわにし未来ビジョンにおける分野別目標「楽しいまち」をつくる中、「快適ですみよい環境づくり」の実現に向けた個別計画の一つとして位置づけ、川西町環境基本条例に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため策定いたしました。

「つなげよう未来へ！きれいな水と空気と川西のこころ」を基本目標に、4つの分野別目標、9つの施策の柱を中心に、住民、事業者、行政それぞれの役割を求め、毎年、PDCAサイクルによる事業の点検、評価、改善を行い、推進を図ってまいりました。

分野別目標の1つ目の「潤いのある環境をつくり、次世代へ伝えるまち」では、野焼き対策はまだ撲滅には至っておりませんが、悪臭対策、生活排水対策では一定の効果が上がっております。

2つ目の分野別目標「資源を大切にし、環境にやさしいまち」では、ごみの減量化対策に向け、リユース、リデュース、リサイクルの3Rの推進等の取組を進めてまいりましたが、ごみの減量、リサイクル率の向上には課題が残りました。

3つ目の分野別目標「人と自然が共に生きるまち」では、耕畜連携、地産地消の取組により、循環型農業の推進につながっておりますが、森林については活用や保全を進めているものの、松枯れ、ナラ枯れが進行するなど、課題があります。

4つ目の分野別目標「地球環境をみんなでまもるまち」では、環境意識や環境教育の推進を図ってまいりました。

このように、これら4つの分野の12区分21項目の環境指標を設定し、達成に向け、各分野

で取り組んできましたが、21項目の中には電気使用量など現在公表が不可能となった項目や次年度以降に公表される項目が3項目あることから、18項目での総括項目でお答えいたします。

18項目のうち、指標を達成したものは、「農業集落排水水洗化人口」「ダリヤのまちづくり」「水質調査における生物化学的酸素要求量」「浮遊物質」「ISO14001取得組織数」の5項目であります。

一方、13の未達成項目において、特に課題として検討している項目は、「ものを大切にしごみを減らす」における指標中、ごみの総排出量であります。目標数量3,289トン、1人当たりになれば617グラムの指標に対し、実績見込みが4,085トン、1人当たり766グラムに上昇し、目標未達となっております。人口は減少しているものの、ごみの量は増加しており、その要因として、私たちの生活様式の変化により個食が増え、便利に小分けされたものや手軽なインスタント食品などの容器包装が増加していることが考えられます。

また、リサイクル率については、指標20%に対し見込みが9.9%となっており、可燃物等に混在しているプラスチックを減らす取組や、古紙をいかに資源化に誘導するかが課題となっております。

このように、12区分の各項目についてそれぞれ検証を行い、第4次環境基本計画に反映させるよう現在、策定を進めております。

次に、第4次環境基本計画の実践指標と推進についてであります。

本計画では、SDGsやゼロカーボンの視点を取り入れ、「自然を愛する心を育み、豊かな自然と共生するまち」を基本目標に、5つの分野別目標、8つの施策の柱を基本に進めてまいります。

また、推進の目安として、各施策の柱ごとに指標を定め、達成度を公表してまいります。さらに、普及啓発の際には、可能な限り関連するSDGsのアイコンを表示しながら認識を深めるとともに、ゼロカーボンを推進するに当たり、これまで取り組んできたクールチョイスの事業も継続してまいります。

第4次計画の中では、第3次計画と同様に、町民、事業者、行政それぞれの役割を示しており、町民の役割としては、環境問題に関心を持ち、個々の行動が環境に影響を与えることを理解してもらい、それにより積極的な環境行動につなげていくこととしております。

事業者は、事業について法律を遵守するだけでなく、事業活動の中で環境の視点を取り入れることが求められております。事業規模の大小に関わらず、事業活動が環境に及ぼす影

響を調査し、資源化の推進や再エネの導入等、事業活動における環境向上の取組を啓発してまいります。

また、町では、環境保全のための各種取組を計画的に推進し、町民・事業者の意識高揚に努め、環境行動を促すとともに、自らの事務事業について環境負荷の低減及び環境保全行動を率先して実践してまいります。

また、川西町環境基本計画の策定に当たっては、一人一人の行動の重要性に視点を置き、議員のご指摘のように、できることから実行していくことを念頭に、住民・事業者への啓蒙を積極的に行い、分かりやすい施策を推進してまいります。

次に、ごみのリサイクル・減量化の方策についてであります。ごみを減らすためには、商品を購入する際、廃棄物が発生するか十分考慮して購入する「賢い選択」が大切であります。そして、廃棄物を分別し、いかに資源化するかが重要であり、町民一人一人が意識的に分別を行っていくことが必要であります。そのためには、リサイクルやごみ減量化に向け、分かりやすく丁寧な周知に重点を置き、出前講座の活用や各種広報媒体での周知等により啓発してまいります。

特に、家庭から出る生ごみの水分が排出量を押し上げていますので、食品ロスの削減や生ごみの減量に向けて、食べ残しをしない、生ごみの水切りを徹底するなどの情報提供を行うとともに、段ボールコンポストの普及など、誰にでもできるごみ減量の取組を進めてまいります。

さらに、リユース、リデュース、リサイクルの分別を徹底し、資源の有効活用を図ることにより、二酸化炭素発生削減につながることを啓発してまいります。

以前は、ごみの排出量が文化のバロメーターと言われた時代もありましたが、これからは、ごみの排出量削減が文化のバロメーターとなるよう、町民の皆さんと力を合わせて取り組んでまいります。

次に、男女共同参画計画について、オリンピック組織委員会前会長の発言に対する見解についてであります。発言内容については報道等での原文の範囲であります。男女共同参画社会基本法により、国が先導して、全国の地方自治体において、審議会や組織等において女性の登用や地位向上等、女性の活躍を推進している中での発言であり、また、オリンピック憲章では、権利及び自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、国や出身、財産や身分など、いかなる種類の差別を受けることなく、確実に享受されなければならないとうたっている中で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の代表の発言

としては不適切な発言であると感じております。結果として、国内はもとより、国際社会から批判を受け、自ら辞任される結果となりました。

新しく就任された橋本聖子会長におかれましては、オリンピック選手としてのご活躍された経験を生かし、東京オリンピック・パラリンピックの開催、成功に向けて、手腕を十分発揮されるものと期待しております。

次に、現男女共同参画計画の目標値の成果についてであります。平成28年度から本年度までを計画期間とする第3次川西町男女共同参画計画の進行管理に当たり、15項目の目標数値を設定しております。

目標数値には、計画期間における累計を目標とするものと単年度の数値を目標とするものがありますが、累計目標で達成できた項目は2つで、女性主体の起業活動数では目標の20団体に対し21団体の実績、まちづくりマイスター認定者数では目標の80人に対し100人の実績となりました。また、単年度目標では、総合型スポーツクラブの登録者数とファミリーサポートセンターの年間利用者数の2つの項目で目標を達成した年度があります。

15の目標数値全体では達成した項目は少ない結果ではありますが、8つの項目で計画策定時の基準指標より数値が上回る実績となっております。

なお、女性活躍の視点では、計画策定と同年度の平成28年度から町独自の認定女性農業者制度を新設しておりますが、目標の10名に対しこれまで8名を認定し、女性が意欲的に経営に参画できるよう支援しております。

また、まちづくりの政策や計画等の方針決定過程の女性の登用状況では、行政委員会のほか、法律や条例に基づいて設置する委員会等は27設置されておりますが、うち女性委員が参画している委員会は24で、目標の100%に対し89%、委員数の比率では334名のうち女性委員は69名で、目標の30%に対し21%の実績であり、目標数及び委員数ともに計画当初より数値が高くなっております。

一方、各地区の地域運営組織における女性役員の割合は、全体の6%にとどまっておりますが、地区交流センターの事務局職員の女性の割合は46%であり、地域行事や事業運営の推進においては男女共同参画が広がっているものと思っております。

次に、ジェンダー平等の視点での計画作成についてであります。次年度からの男女共同参画の推進については、昨年12月に定例会でご可決いただいた「かわにし未来ビジョン」後期基本計画で示している男女共同参画推進プロジェクトを第4次川西町男女共同参画推進計画に位置づけ、男女共同参画意識の醸成、能力を発揮し活躍できる環境の整備、健康で豊か

に暮らせる環境の整備の3つの戦略を掲げながら取り組んでまいります。

第4次計画の具体的な推進に当たっては、アクションプランを策定し、進行管理を図ってまいります。施策の考え方については、多くは第3次計画の継続が基本となりますが、国際社会共通のSDGs（持続可能な開発目標）の理念として、ジェンダー平等の視点を踏まえながら、性別や国籍、ライフスタイルや働き方等の多様な価値観を認め合う社会づくりや、障害を持つ方やひとり親世帯等、生活上様々な困難を抱える人への対応等を施策に反映しながら、多様な人々がまちづくりに参画し、活躍できる環境づくりを進めてまいります。

次に、女性管理職の登用と育成についてであります。女性が働きやすい環境づくりを事業主に求める、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の制定を受け、平成27年度に川西町特定事業主行動計画を策定し、女性管理職の登用と女性職員の育成について、3つの数値目標を掲げ、取組を実施しております。

目標の一つは、管理的地位にある職員に占める女性の割合について、15%以上を目指すこと。二つ目は、事務職員における主幹級に占める女性の割合について、30%以上を目指すこと。三つ目は、採用する職員に占める女性の割合について、30%以上を目指すこととなります。

現時点での数値を申し上げますと、管理職における女性の割合は8%弱、事務職員における女性の主幹級の割合も25%程度で推移しており、目標に達していない状況ではありますが、新規採用職員についてはおおむね30%以上となっております。

女性を積極的に登用することにより、組織の多様性が高まり、新しい視点や価値が提供され、住民サービスの向上が図られることを期待して、その登用に努めておりますが、単に数値目標を達成することがそれに直結するとは考えておりません。真に女性が個性と能力を十分に発揮し、職業生活において活躍できることが肝要であると思っておりますので、適切な取組方法について、さらなる調査研究を重ねながら、今後とも特定事業主行動計画を推進してまいります。

次に、町内のDVの現状についてであります。全国の配偶者暴力相談支援センター及びDV相談プラスで受けた相談件数は、令和2年4月から12月までに14万7,000件を超え、前年同期の約1.5倍となっております。

なお、DV相談プラスは、国が令和2年4月に新設した相談機関であり、24時間の電話相談やメール相談など約3万8,000件を受け付けていることから、相談体制の充実も増加要因の一つと考えられます。

地域におけるDV対策については、県が各総合支庁に設置する配偶者暴力相談支援センターが中心的役割を担っており、置賜地域の相談人数はここ数年横ばいで推移しておりますが、相談内容の複雑化から相談件数は増加傾向にあるものの、令和2年度の状況に大きな変化はないとの報告をいただいておりますので、町内の現状についても同様であると認識しております。

DVに関する相談や支援については、当該センターが警察や福祉事務所など関係機関と連携しながら取り組んでおり、町としても、当該センターと連携を図りながら相談窓口の役割を担うほか、高齢者や児童が関わるケースを中心に、支援や見守りを行っております。

また、国が11月に実施している「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中には、運動のシンボルであるパープルリボンを全職員が身につけるなどの啓発行動を行っており、今後も早期発見や解決を図るための相談窓口の周知とともに、DV防止に向けた意識が醸成されるよう啓発活動に取り組んでいきたいと考えております。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 丁寧なご答弁いただきまして、ありがとうございました。

午前中に同僚議員から、ゼロカーボンや環境計画等々も出ましたので、ダブる点もございますけれども、私はごみを中心にしながら、二、三点質問させていただきます。

環境計画の中では、それぞれ目標値や環境指標というものを出しながら、それに向かった形で運動を進めておるわけなんですけれども、もともとこの環境指数というのは、どこから得た指数なんでしょうか。基準というか、その指数の基準というか、いかがですか。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 第4次川西町環境基本計画における指標のことですが、まだこの計画は決定しているわけではございませんので、担当課としての案という段階でお話しさせていただきます。

まず、後期計画に連動した指標を載せているものもございますが、環境の視点だけで取り組む目標として掲げようとしている目標もございます。ごみのことに関しては、今のところ課題として、人口が減っているのにごみの量が増えている現状がございますので、これを1人当たりの生活ごみの排出量の削減を目指すことを目的として、指標をまず考えているところであります。

また、先ほどの課題として、リサイクル率が低い状況にありますので、これを高めていく

ような資源化率ということも指標の中に入れていきたいというふうに考えているところであり
ます。

ごみに関しては、そのような指標というふうに考えているところでもあります。

○議長 橋本欣一君。

○9番 ですから、その指標というのは、町が独自に決めた数字なのか、あるいは県や国の基
準があつて、それにのっとった指標を川西町の指標とするのかという質問なんですけれども、
もともとのその指標というものはあるんですか、それとも町が独自で決めたんですか、どうで
すか。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 これにつきましては、町が独自に決めた指標です。

○議長 橋本欣一君。

○9番 そうすれば、大変失礼ながら、設定が低ければ到達率も高いという形になるし、設定
数値が高ければちょっと大変だねというような状況になるんですけれども、その辺のきちっ
とした基準というか、町長、どうですか。町独自に決めた基準というのは、本当にいいのか
悪いのかという。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 川西町役場が事業所として、ISO14001を取得した経過がございまして、その中で
現状を把握して、その現状から何パーセント削減するかというような、そういう目標設定を
しながら、事業者として取り組んできた経過がございます。

各種指標についても、現状を十分把握、調査させていただいて、そこからアクションを起
こすことによって、できれば削減する、もしくは環境行動につながるような支援をしていく
というような観点で指標をつくったところでもありますので、町独自として検討して策定させ
ていただいたものでございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 はい、分かりました。できるだけ努力していただきながらなんですけれども。

ごみの問題では、私、平成30年度の資料しか探せなかったもんですから、ちょっと古い資
料になるんですけれども、平成30年度資料で——答弁書にはございますけれども、30年度資
料で1人当たりが760グラムで、県内では16位という順番がついておったんですけれども、
30年に比較しますとどうなっているのかということと。

リサイクル率という、先ほど出ましたけれども、リサイクル率も6.9%、これは平成30年

度の資料ですので古いんですけども、県内では32位という、決して順番がどうだということじゃなくて、数字を高めるなり低めるなりということで、目標を設定するわけでしょうけれども、やっぱり気になるのは、県内で何番目にいるんだというようなところが素人目では気になるわけなんで、現状の例えば答弁書にある、1人当たり766グラムに上昇したとかというの、県内でのどの位置にいるとかというような統計というか、資料ありますか。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 大変申し訳ありません。県内での順位は把握していない——今、資料は手元にございませませんが、令和元年度の3市5町のデータはございます。

その中では、市では米沢市が一番多く、次に南陽市というふうになっております。町村におきましては、川西町がごみの排出量におきましては一番多い状況になっておりますので、1人当たりにつきましてもそれに比して多くなっているという状況になっております。

資源ごみにつきましては、町長の答弁書にもあるように、川西町は3市5町の中でも、南陽市と同率の低い状況になっております。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○9番 リサイクル率が低いということは、分別がきちつとなっていないというようなことかなと思いますので、私なんかもよく——よくという言い方はおかしい、惣菜なんか買えば必ずパックに詰まっておるわけで、はてこれをどうすればいいんだ。汚れ物は燃えるごみでいいらしいんですけども、なかなかそこが徹底できないという。その辺、やっぱりもう少しというか、分かりやすいようなごみ分別というか。

以前の話なんですけれども、こんな分厚い冊子でごみの分別というようなことで、各家庭に配られたような記憶があるんですけども、昨日、ホームページを見ましたら、簡単に書いてあるんですね、あれね。私確認しなかったんですけども、ごみの捨て方、分別の仕方ということで、やっぱりもう少し簡単にしないと、分別も進まないんじゃないかと私思うんですけども、そのやり方どうでしょうね。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 結果として、ごみの量が多いこととリサイクル率が低いということは、議員ご指摘の原因もあるかなというふうに、課題として捉えているところでございます。

分別につきましては、ちょっと今、私手元にたまたま持ってきたんですが、ごみカレンダーの裏に、簡単にごみの分別表というのを作らせていただいているんですが、これ冷蔵庫と

かにぺたっと貼ってしまうので、裏がなかなか見づらいという課題はあるかなというふうに考えております。

またあと、分別をお願いしまということだけではなく、何で分別しなければならないのか、分別した後、ペットボトルやプラスチックのごみがどのようにになっていくかということも、住民の方々に十分にお知らせをしていかないといけないと思います。

今後、例えば町長の答弁にもございましたが、SNSなどを通じたりして情報を提供するとか、あと、お年を召すと分別が面倒くさくなってしまうということもあると思うので、高齢者の集まる場所に行って丁寧に説明を差し上げるとか、あと、小さい頃からの環境教育が必要になるかと思っておりますので、そういったことも第4次環境基本計画に基づきながら行っていかなければいけないなというふうに思っているところであります。

○議長 橋本欣一君。

○9番 ごみ量につきまして、特に答弁書にございます生ごみの処理というか、以前は随分プラスチック製の青とか、コンポストいうやつがあって、私も以前はやっておったんですけども、なかなか上手にできなくてやめてしまったという経験があるんですけども、先ほど午前中の質問では、段ボールコンポストというのが今おはやりなんだということなんですけれども、これの普及についてはどうなのでしょう。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 議員ご指摘のように、以前はコンポストというのを町でも普及をした経過がございます。ただ、町場だとコンポストを置く場所がなかなか確保できないご家庭があったり、アパート等ではできなかつたり、あと、管理が難しいというのがあるって、結局、動物が来て、カラスとか猫とか来て荒らされてしまうというようなこともあったようで、それは課題になって、今はなかなか普及していないというのが状況のようでございます。

段ボールコンポストというのは新しい考え方で、段ボールの中に土とか分解するものを入れて、そこに生ごみを入れると堆肥化するということで、先ほどもお話しさせていただきましたが、今年度はコロナ禍で実施できませんでしたが、昨年度実施させていただいたときに、定員をオーバーするような申込みがございまして、これは皆さん興味を持っていただいているなという確信を持っておりますので、来年度はぜひ実施させていただきたいというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 コロナ禍ですので、正確なホームページにユーチューブを張りつけて、動画で講習会

をするなりのという方法も当然考えられるわけですから、講習会をやめてしまったということではなくて、動画配信していますよという形で、そうすればまた普及も広がるんじゃないかなと思います。ぜひ、これご検討ください。

あと、時間ないもんですからいろいろ、さっと質問すると言いながら。

SDGsの考え方を環境計画に入れたということですので、大変結構なことですので、町報にもSDGsの考え、ロゴではない、何でしたっけ。何という言い方でしたっけ、マークを、時々あるわけなんですけれども、ある地方紙では特集を組みながら、SDGsの動きというものもご覧になっている方もおると思うんですけれども、ああいったものも町報で企画しながら、SDGsをやっぱり普及していくんだという、総合計画にももちろんあるわけですので、こういう考え方であるロゴ、きれいなとか、インパクトのあるカラーのロゴマークをぜひ普及させてもらって、町のやり方、方向というのもPRすべきだなと思うんですけれども、SDGsの普及についてはいかがでしょうか。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今、橋本議員からご指摘、ご紹介ございましたように、SDGsの普及、浸透については、これは本町のみならず、日本の課題となっておりますと認識しておりまして、具体的には、今回のご可決をいただいております「かわにし未来ビジョン」の後期計画、こちらのほうの皆様への周知の意味も込めました冊子を今作成中でございます。

当初、ちょっと予算の関係で、色合いを表すのはちょっとできないかなと思ったんですが、業者と調整をいたしまして、今、ご指摘いただいたように、アイコンを指定の色をきちんと表示させていただいて、作成を今しているところでございます。そういうことを通じながら、普及の一助にしていきたいと、このように考えております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 ぜひ、あれは何か使い方、色を変えないとか、白黒しか使っていけないというような条件があるようなんですけれども、ぜひカラーでインパクトのあるやつを町民の方に見ていただきながら、覚えてもらうということ大事でしょうから、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

ごみについてももう2点ほどなんですけれども、高齢化や、あるいはコロナ禍ということで、ごみの質が変わっているというような話があるんですけれども、例えば高齢化によっておむつが大量に出るとか、あるいはコロナ禍によってマスクの捨て方、あるいは消毒綿などの捨て方などによっては、業者が大変危険な状況に陥るという場合もあると聞くんですけれども、

この捨て方の指導というか、おむつは燃えるごみでいいんでしょうけれども、どうですか、高齢化やコロナ禍についてのごみの種類や、その捨て方についての指導について。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 ごみの捨て方、業者さんとお話ですが、業者さんのほうとは報告書を出していただいているので、割と頻繁にお話する機会がありますが、業者さんのほうから、そういう困っているというお話はお聞きしていない状況でありますし、ごみの中身が変わっているということも今現在はお聞きしていない状況であります。

○議長 橋本欣一君。

○9番 はい、分かりました。

もう1点は、各企業にごみの収集についても、減量化についても要望するわけなんですけれども、スーパーに行くと、最近パックが大量に回収されているという状況で、これは企業努力なんだろうけれども、企業のごみの回収する量とか何かというのは、町では把握するというか、直接我々の生活とあんまり関係ないようになっていきますので、ごみの量自体に占めるパックの量というか、業者が集める量というか、そういうものは把握なさっているんでしょうか。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 ごみの排出量につきましては、一般廃棄物として事業系ごみということで把握させていただいております。ごみの分別の量ということは、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、川西町で事業系一般廃棄物を排出している事業者は177事業所ございます。177事業所ありますが、上位10社で全体の70%を占めているというような状況がございます。事業系のごみにつきましては以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 それぞれ各事業所、あるいは企業なんかは企業モラルとしても当然ですし、それをやらなければ企業自体が今は成り立たないという時代になってきておりますので、それはぜひ企業側と調整しながら、企業にいっぱい回収してもらえれば有り難いということ、リサイクルにつながるわけですので、その辺もぜひ調整をしていただきたいと思います。

続いては、男女共同参画計画につきましてですけれども、森会長の発言というのが世界的にもいろんな影響があったわけですが、現状では何と申すか、ジェンダー平等とかLGBTというのがございまして、それはもちろん皆さんどこかで聞いたし、見たりもしておることでしょうけれども、何というか、男女共同参画計画ということ自体もちょっと違うん

じゃないかと。ジェンダーという捉え方をこれからはしないといけないんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長ですか、答弁、どうでしょう、その捉え方。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 男女というくくりができないような場合もございますので、そういった何といいますかね、今まで見過ごされてきたといいますか、今まで把握し切れなかったものも表面化して、様々な思考の方々もいらっしゃいますので、そういった意味では、総体として人間社会というふうに見ていく時代になってくるのかなというふうに思います。

性差という形だけではなくて、そういった様々な考え方、気持ちの問題も含めておられますので、そういったことを包含するような言葉が創られてくる時代がもうすぐ来るのかなというように思いをしております、我々としては、「男女」という、この読み方を「ひと」という読み方にさせていただいておりますので、そのことについてご理解賜りたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○9番 やっぱり、私自身もそうですけれども、意識自体がまだまだ、世界の流れの中では遅れているという状況だと思います。ぜひこれも、抽象的な話になるわけですが、普及というか、男女平等じゃない、人としての平等性という、多様性の尊重という、こういうものもやっぱり高らかにうたいながら、施策を進めるべきだと思いますので、男女共同参画という表現じゃなくて、ジェンダー平等やなんかという文句に変えるつもりはございませんか。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 今、橋本議員からご提案いただきましたけれども、町長から答弁ありましたように、男女という、きちっとした分け方というものがなくなる社会ということが基本でありますので、計画自体の名称としては、やはり国・県の流れを受けながら、男女共同参画計画というような計画自体はなりますが、その目指す目標の中でそれぞれの多様性、人が認め合うというようなところ、こういった文言を男女共同参画のアクションプランの中に掲載をさせていただいておりますので、そういった理念を町民の方に周知、啓蒙を図ってきたいというような考えでございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 ぜひ、その辺を意識した形で進めていただきたいと思います。

そう言いながら、女性管理職という表現で質問を私させてもらったわけなんですけれども、女性——質問どおりにさせていただきますけれども、女性管理職の登用、あるいは育成に

については、目標値には達していないということですが、いよいよ議会が終われば人事異動という形になるわけなんですけれども、早速、女性登用というのを実現すべきだと思いますけれども、町長、いかがですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 大切な視点というふうに捉えておまして、女性の登用というのは国も積極的に進めておりますし、県のほうもそのような流れで取り組まれているというふうに認識をしております。

役場組織を見ますと、町職員全体を見ますと、男性が2に対して女性が1の割合になっているというのが現実でございまして、そういった意味では、女性の登用を積極的に取り組んでいったとしても、組織のバランスなど配慮しながら、また、一番大事なのは職務にしっかり取り組める資質が存在するかどうかということになりますので、偏りがないように、バランスよく配置できるように取り組んでいかなきゃいけないなど。数値目標がありますので、それに近づける努力はさせていただくものの、適材適所ということになりますので、ご理解賜りたいと思います。

また、新規採用職員については、そういう意味では様々な立場、年齢層も40歳までというようなことで、採用の年齢要件を緩和したり、また、いろんな経験を持っている職員を登用したり、性別にとらわれず、有能な、将来活躍できる人材を確保しておりますので、そういう意味では、そういった職員間の男女比ということも変わっていくのかなと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 やっぱりこれ、何というか、男性社会ということで片づけられないんでしょうけれども、女性職員の育成が遅かったのか、足りなかったのかなんでしょうけれども、ぜひ育成できるような体制づくりってね、これ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、DVの問題、やはりコロナ禍の中で、巣籠もり等々で増えているという、町内の相談件数というのは具体的に上がっているものですか、どうでしょう。

○議長 大滝福祉介護課長。

○福祉介護課長 町内の相談件数につきましては、暴力相談支援センターなどとも相談させていただいたんですが、やはり件数が本当に少ないもので、その中で具体的な数字を公表させていただくのは、やはり支援措置などを受けている方も現実にいらっしゃることもありまして、特定される危険性もあるということで、控えさせていただければと思いますが、現状の部分で昨年度よりは相談件数は下がっております。

以上となります。

○議長 橋本欣一君。

○9番 これは別に問題ないということで、公表できないということでしょうから。ぜひ、相談窓口がありますよということは、やっぱり町民にお伝えすべきだし、すぐに対応できるような体制づくりというもの、これ進めていただきたいと思いますので、その辺を強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日予定いたしました一般質問を終わります。

なお、第6順位以降の4名の方の一般質問につきましては、明日3月5日の本会議において行いますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午後 4時12分)